

3. 漁港海岸事業における防護対象施設の考え方について

3-1 対象地区

3-1-1 地区選定条件の整理

3 章において、検討対象とするモデル地区を 50 地区選定した。本項では 3 章の検討対象 50 地区の中から、検討対象地区を 20 地区選定することとする。選定フローを図 3-1.1 に示す。以下、手順 1～2 に選定手順を示す。

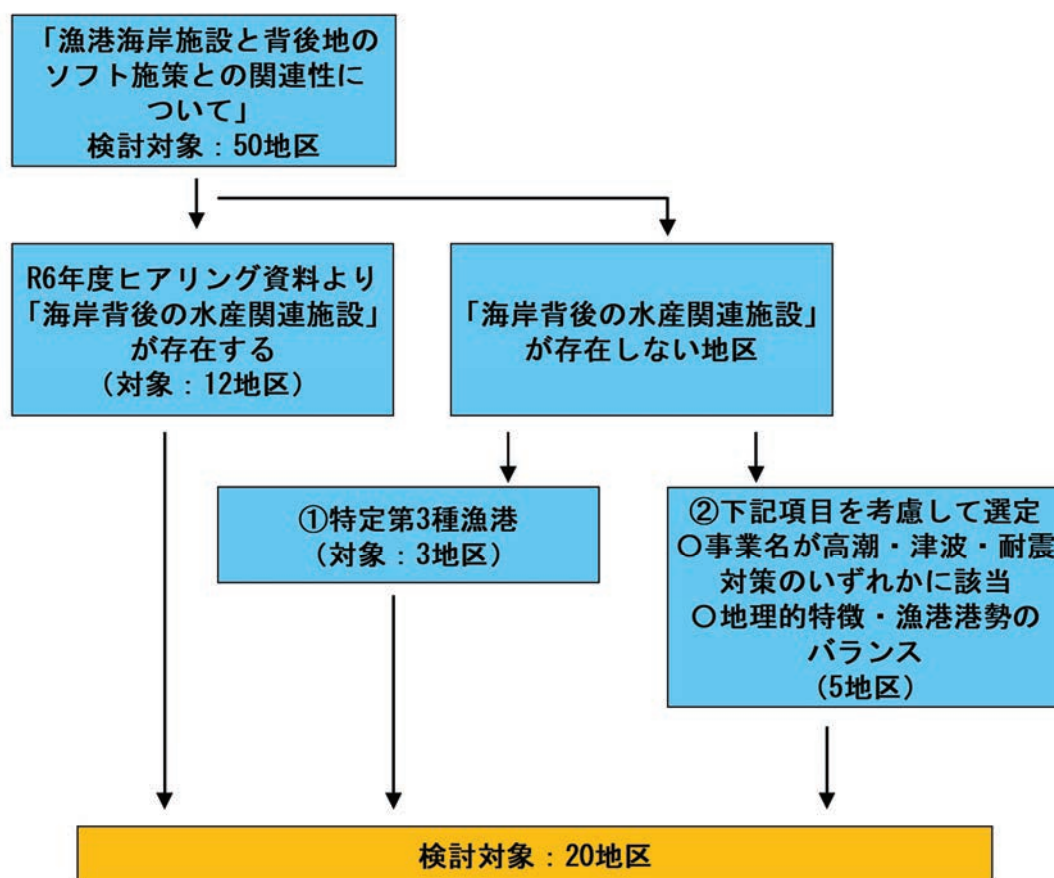


図 3-1.1 地区選定フロー

手順 1

3 章において選定した 50 地区のうち、令和 6 年度都道府県ヒアリング資料の令和 6 年度海岸保全施設整備事業（補助事業）の要望額調査において、海岸背後の水産関連施設の存在が確認可能な地区を選定（図 3-1.2 の黄丸及び表 3-1.1 の黄色ハッチング部）する。

表 3-1.1 手順 1 における選定地区

漁港名	読み	種別	都道府県	所在地(市町村名)	海岸背後の水産関連施設
有珠	ウス	1	北海道	伊達市	加工場
琵琶瀬	ヒワセ	1	北海道	厚岸郡浜中町	
尾岱沼	オダイトウ	2	北海道	野付郡別海町	水産物鮮度保持施設ほか
洞輪沢	ホラワザワ	1	東京都	八丈町(八丈島)	
小田原	オダワラ	3	神奈川県	小田原市	
焼津	ヤヅ	特3	静岡県	焼津市	
西幡豆	ニシハズ	2	愛知県	西尾市	
一色	イチシキ	2	愛知県	西尾市	加工場・冷凍・流通施設
赤羽根	アカハネ	4	愛知県	田原市	
白塚	シラツカ	2	三重県	津市	
妻鹿	メカ	2	兵庫県	姫路市	
御来屋	ミクリヤ	1	鳥取県	西伯郡大山町	直売所
泊	トマリ	2	鳥取県	東伯郡湯梨浜町	
江崎	エサキ	4	山口県	萩市	加工所
宇佐	ウサ	3	高知県	土佐市、須崎市	水産加工場
松浦	マツウラ	3	大分県	佐伯市	水産加工場
蒲江	カマエ	3	大分県	佐伯市	
土々呂	トトロ	3	宮崎県	延岡市	製氷施設
海潟	カイタ	2	鹿児島県	垂水市	
枕崎	マクラザキ	特3	鹿児島県	枕崎市	鯉節加工場
知名	チナ	4	鹿児島県	大島郡知名町	
オッカバケ	オッカハケ	1	北海道	目梨郡羅臼町	
松法	マツハリ	2	北海道	目梨郡羅臼町	
綾里	リョウリ	2	岩手県	大船渡市	
蔵内	クラウチ	1	宮城県	気仙沼市	
小淵	コブチ	1	宮城県	石巻市	
気仙沼	ケセンヌマ	特3	宮城県	気仙沼市	
八森	ハチモリ	2	秋田県	山本郡八峰町	
象潟	キサカタ	2	秋田県	にかほ市	
樽(船川港)	ツバキ(フナクワミナト)	3	秋田県	男鹿市	
外川	トカウ	2	千葉県	銚子市	
片貝	カハガイ	4	千葉県	山武郡九十九里町	
佐島	サジマ	2	神奈川県	横須賀市	
出雲崎	イズモザキ	2	新潟県	三島郡出雲崎町	
両津	リョウツ	3	新潟県	佐渡市(佐渡島)	
茱崎	クミザキ	2	福井県	福井市	
稲取	イナトリ	2	静岡県	賀茂郡東伊豆町	
戸田	ヘダ	2	静岡県	沼津市	
坊勢	ホウセイ	2	兵庫県	姫路市(坊勢島)	
沼島	ヌシマ	2	兵庫県	南あわじ市(沼島)	
地御前	ジゴゼン	2	広島県	廿日市市	かき加工場等
倉橋(家之元)	クラハシ	2	広島県	呉市	
横田	ヨコタ	2	広島県	福山市	
仙崎	センザキ	3	山口県	長門市	
引田	ヒケタ	2	香川県	東かがわ市	加工場
平	タイラ	4	長崎県	佐世保市(宇久島)	
長崎	ナガサキ	特3	長崎県	長崎市	
網田	オウダ	1	熊本県	宇土市	
牛深	ウシフカ	3	熊本県	天草市	荷さばき所
口永良部	クチエラブ	4	鹿児島県	熊毛郡屋久島町(屋久島)	

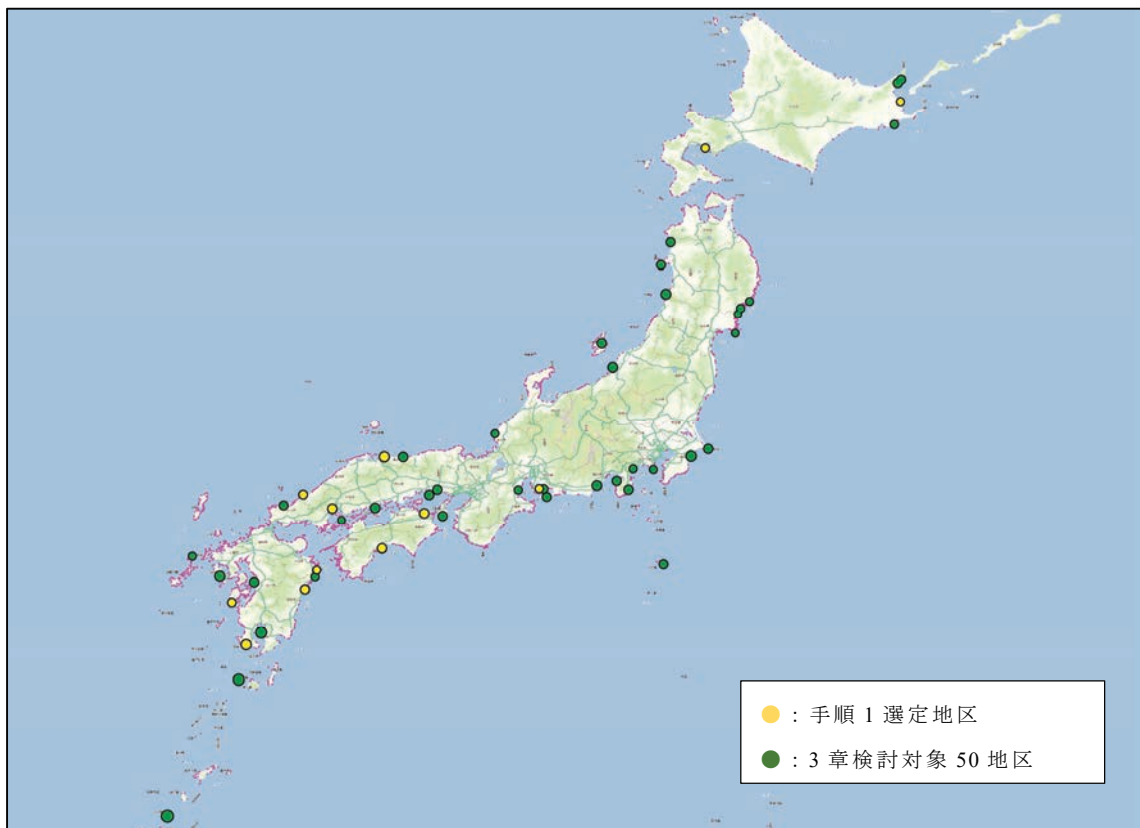


図 3-1.2 手順 1 における選定地区

手順 2-1

手順 1 の条件に該当しない地区のうち、特定第 3 種漁港である以下の 3 地区を選定する。

- 気仙沼漁港
- 焼津漁港
- 長崎漁港

手順 2-2

手順 1、手順 2-1 に該当しない地区のうち、以下の条件を満足する 5 地区を選定（表 4-2 中の黄色ハッチング部）する。

- 整備事業が高潮・津波・海岸耐震・連携のいずれかに該当
- 拠点港湾：一定の港勢を有する漁港地区を設定（第 2 種漁港以上）
- 地理的特徴：手順 1、手順 2-1 において選定した地区の位置と重複しないよう、本土・離島、東西南北、太平洋・日本海側等のバランスを考えて設定

表 3-1.2 手順 2-2 選定地区

漁港名	読み	種別	都道府県	所在地(市町村名)	事業名	地理的特徴
琵琶瀬	ヒワセ	1	北海道	厚岸郡浜中町	津波	
洞輪沢	ホウワザワ	1	東京都	八丈町(八丈島)	メンテナンス	○
小田原	オダワラ	3	神奈川県	小田原市	連携	
西幡豆	ニシハズ	2	愛知県	西尾市	連携	
赤羽根	アカハネ	4	愛知県	田原市	津波	
白塚	シラツカ	2	三重県	津市	高潮	○
妻鹿	メカ	2	兵庫県	姫路市	大規模施設改良	
泊	トマリ	2	鳥取県	東伯郡湯梨浜町	メンテナンス	
蒲江	カマエ	3	大分県	佐伯市	津波	
海潟	カイガタ	2	鹿児島県	垂水市	連携	
知名	チナ	4	鹿児島県	大島郡知名町	メンテナンス	○
オッカバケ	オッカバケ	1	北海道	目梨郡羅臼町	高潮	
松法	マツノリ	2	北海道	目梨郡羅臼町	高潮	
綾里	リョウリ	2	岩手県	大船渡市	高潮	
蔵内	クラウチ	1	宮城県	気仙沼市	高潮	
小淵	コブチ	1	宮城県	石巻市	津波・高潮	
八森	ハチモリ	2	秋田県	山本郡八峰町	高潮	
象潟	キサカタ	2	秋田県	にかほ市	高潮	○
椿(船川港)	ツバキ(フナカワミナト)	3	秋田県	男鹿市	高潮	
外川	トカワ	2	千葉県	銚子市	高潮	
片貝	カタカイ	4	千葉県	山武郡九十九里町	高潮	○
佐島	サジマ	2	神奈川県	横須賀市	高潮	
出雲崎	イズモザキ	2	新潟県	三島郡出雲崎町	海岸耐震	
両津	リョウツ	3	新潟県	佐渡市(佐渡島)	海岸耐震	○
茱崎	グミザキ	2	福井県	福井市	高潮	○
稲取	イナトリ	2	静岡県	賀茂郡東伊豆町	高潮	
戸田	ヘタ	2	静岡県	沼津市	高潮	
坊勢	ボウゼ	2	兵庫県	姫路市(坊勢島)	高潮	
沼島	ヌシマ	2	兵庫県	南あわじ市(沼島)	高潮	
倉橋(家之元)	クラハシ	2	広島県	呉市	高潮	
横田	ヨコタ	2	広島県	福山市	高潮	
仙崎	センザキ	3	山口県	長門市	高潮	
平	タイラ	4	長崎県	佐世保市(宇久島)	高潮	
網田	オウタ	1	熊本県	宇土市	高潮	
口永良部	クチエラブ	4	鹿児島県	熊毛郡屋久島町(屋久島)	高潮	

3-1-2 選定地区

以下に、手順 1～2 で選定した検討対象 20 地区を示す。

表 3-1.3 選定地区一覧

漁港名	読み	種別	都道府県	所在地(市町村名)	海岸背後の水産関連施設
有珠	ウス	1	北海道	伊達市	加工場
尾岱沼	オダイウ	2	北海道	野付郡別海町	水産物鮮度保持施設ほか
焼津	ヤイツ	特3	静岡県	焼津市	
一色	イツシキ	2	愛知県	西尾市	加工場・冷凍・流通施設
白塚	シラツカ	2	三重県	津市	
御来屋	ミクリヤ	1	鳥取県	西伯郡大山町	直売所
江崎	エサキ	4	山口県	萩市	加工所
宇佐	ウサ	3	高知県	土佐市、須崎市	水産加工場
松浦	マツウラ	3	大分県	佐伯市	水産加工場
土々呂	トリロ	3	宮崎県	延岡市	製氷施設
枕崎	マクラザキ	特3	鹿児島県	枕崎市	鯉節加工場
気仙沼	ケセンヌマ	特3	宮城県	気仙沼市	
象潟	キサカタ	2	秋田県	にかほ市	
片貝	カタカイ	4	千葉県	山武郡九十九里町	
両津	リョウツ	3	新潟県	佐渡市(佐渡島)	
茱崎	グミザキ	2	福井県	福井市	
地御前	ジゴゼン	2	広島県	廿日市市	かき加工場等
引田	ヒケタ	2	香川県	東かがわ市	加工場
長崎	ナガサキ	特3	長崎県	長崎市	
牛深	ウシフカ	3	熊本県	天草市	荷さばき所

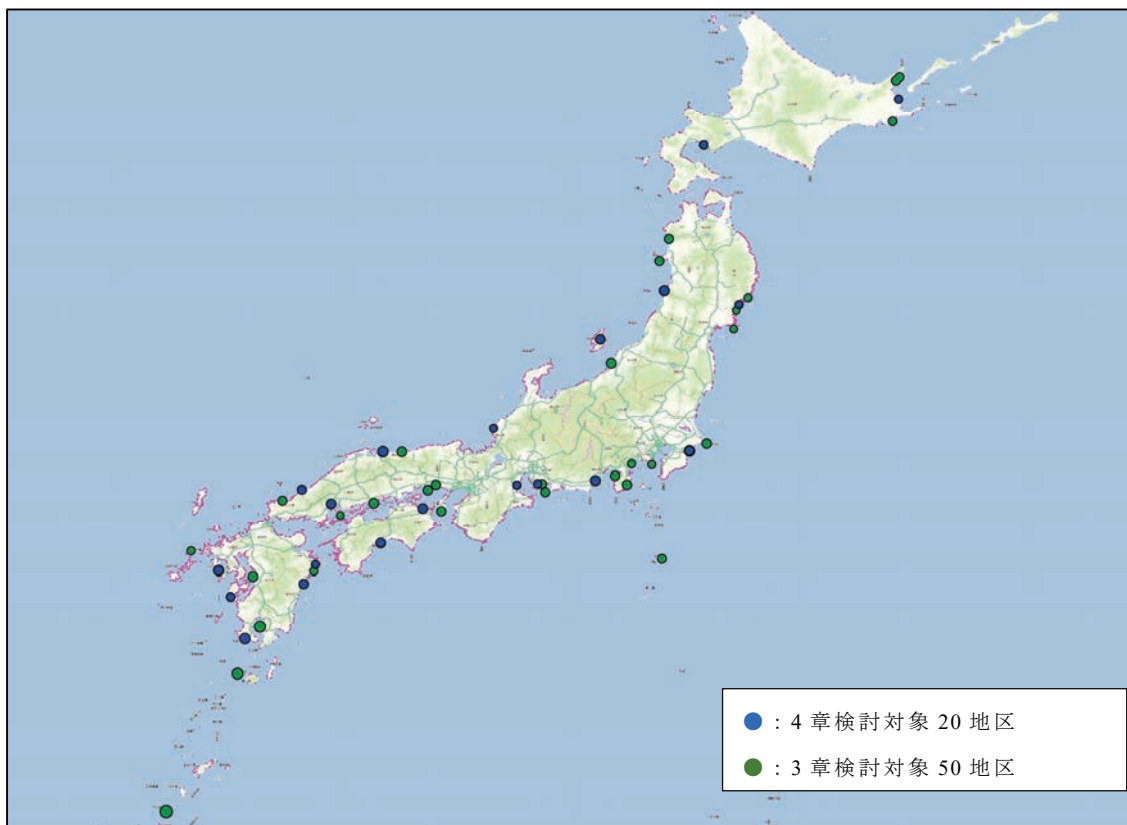


図 3-1.3 検討対象 20 地区

3-2 資料収集整理

前項で選定した検討対象地区の背後地における一般資産や輸送道路、水産業に関する資産状況について把握するため、人口及び資産分布、漁港港勢、緊急輸送道路の指定状況に関する資料を収集整理する。

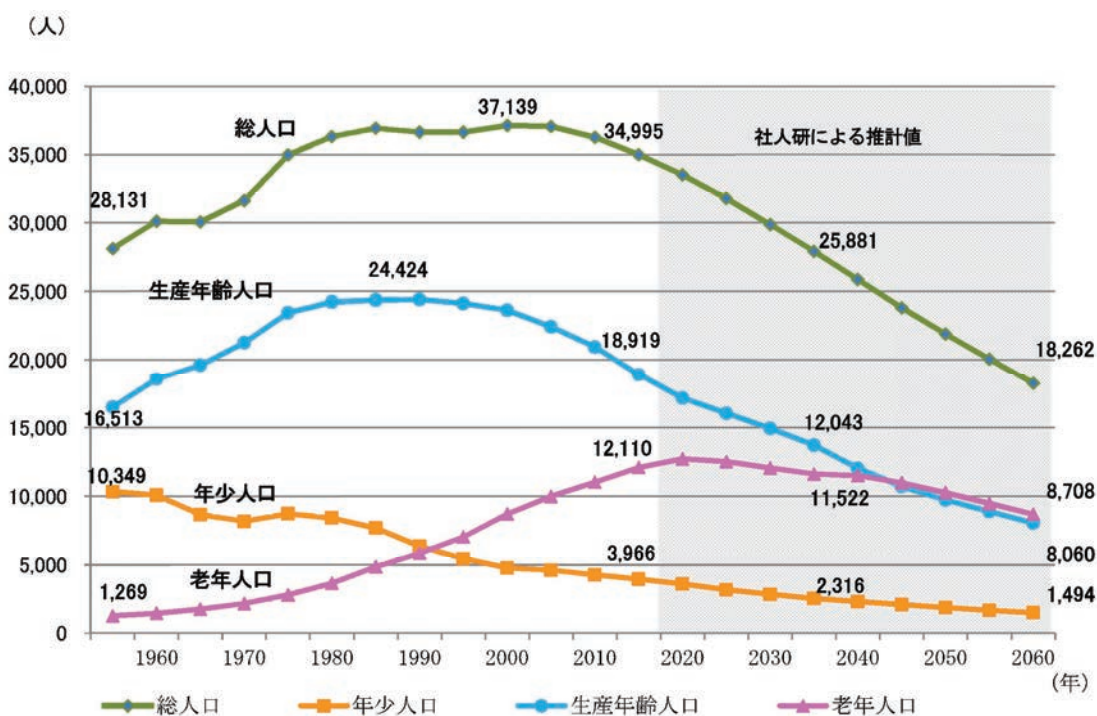
3-2-1 人口変動・資産分布に関する資料

(1) 人口変動

背後地における人口推移を把握するために、検討対象地区が属する市町の人口変動に関する資料を図 3-2.1～図 3-2.5 に例示する。

検討対象地区全体における人口変動の傾向は次のとおりである。

- ・ いずれの地区も人口は減少傾向となっている。
- ・ 人口減少率は 2040～2060 年までに、大きい地区で約 70%、小さい地区で約 10%と見込まれており、地区によって減少率には差がある。



(出典) 2015年(平成27年)までは国勢調査(合併も考慮)、2015年(平成27年)以降は「日本の地域別将来推計人口(2018年(平成30年)3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成
※社人研の推計では2045年までとなっており、それより先の年次の推計については諸率(生残率、純移動率等)をそのまま用いて推計した。

図 3-2.1 総人口の推移と将来推計(その1)(伊達市 有珠漁港)

出典: 伊達市人口ビジョン(令和2年改訂版)

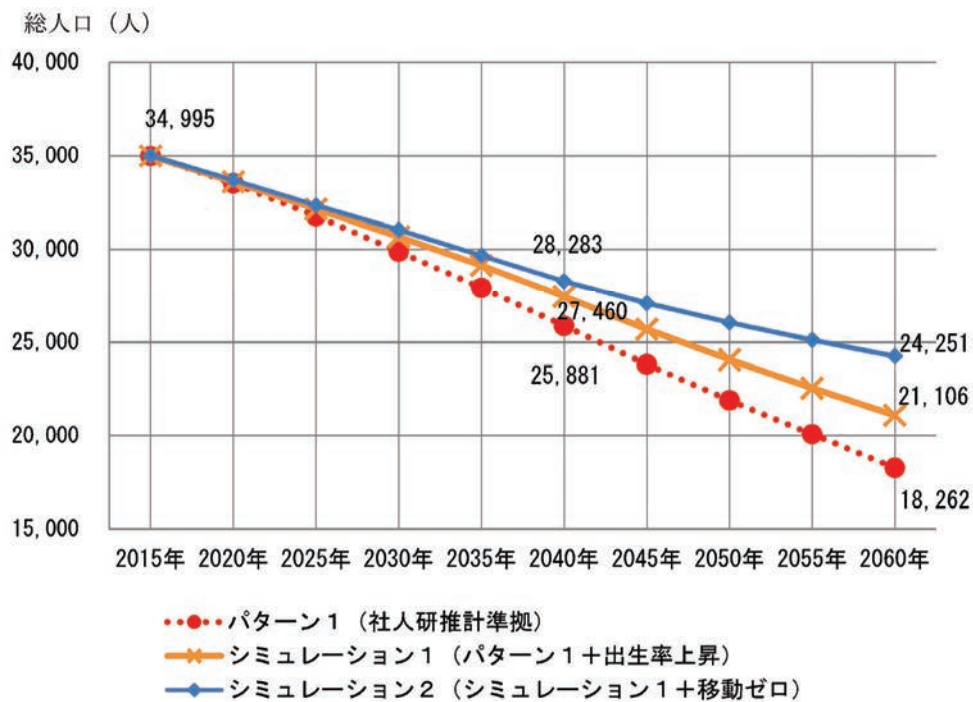


図 3-2.2 総人口の推移と将来推計（その2）（伊達市 有珠漁港）

出典：伊達市人口ビジョン（令和2年改訂版）

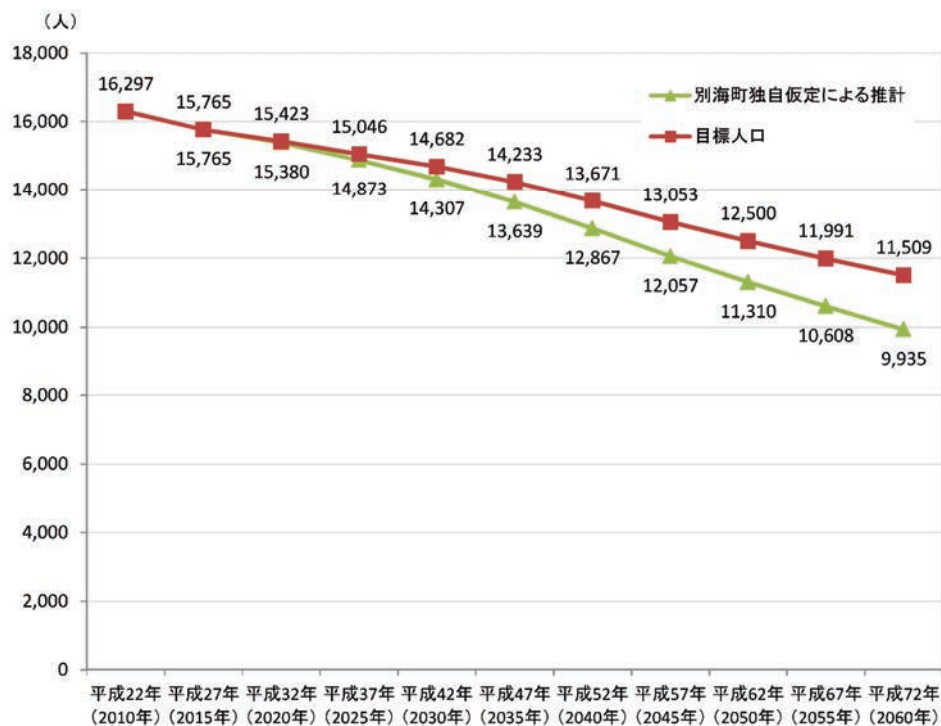


図 3-2.3 総人口の推移と将来推計（別海町 尾岱沼漁港）

出典：別海町人口ビジョン（平成28年3月）

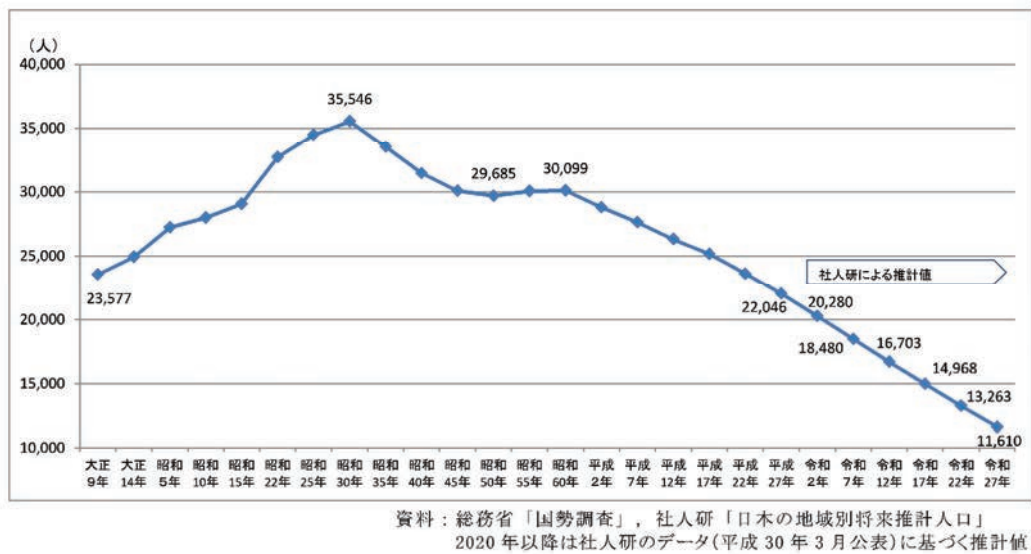


図 3-2.4 総人口の推移と将来推計（その1）（枕崎市 枕崎漁港）

出典：枕崎市人口ビジョン（令和2年改訂版）

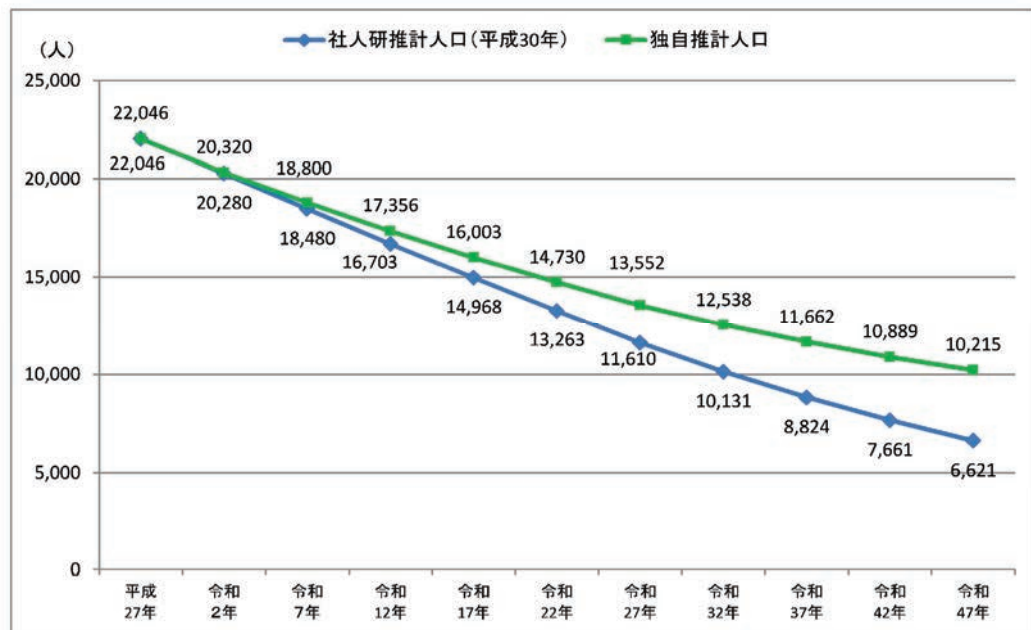


図 3-2.5 総人口の将来推計（その2）（枕崎市 枕崎漁港）

出典：枕崎市人口ビジョン（令和2年改訂版）

(2) 資産分布

背後地における資産推移を把握するために、検討対象地区が属する市町の住宅数、事業所数の変動を図 3-2.6～図 3-2.9 に示す。以下に全体における住宅数、事業所数の変化傾向を示す。

・住宅数は全体的な傾向は見られず、増加傾向、横ばい、減少傾向と地区によってそれぞれ異なる。

- 増加傾向：有珠、尾岱沼、気仙沼、焼津、一色、茱崎、地御前、白塚、松浦、土々呂
- 横ばい：片貝、江崎、引田、宇佐、長崎
- 低下傾向：象潟、両津、御来屋、牛深、枕崎

・事業所数も住宅数と同様に全体的な傾向は見られず、地区によってそれぞれ異なる傾向が見られる。また、有珠、尾岱沼、焼津、土々呂、長崎漁港のように増減がある地区も存在する。

- 増加傾向：有珠、尾岱沼、焼津、一色、地御前、白塚、御来屋、松浦
- 横ばい：両津、江崎
- 低下傾向：気仙沼、象潟、片貝、茱崎、引田、宇佐、牛深、土々呂、枕崎、長崎

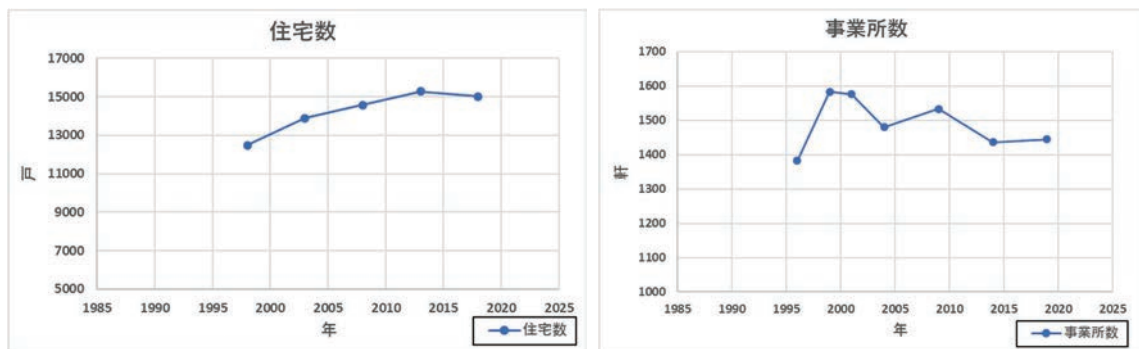


図 3-2.6 伊達市の住宅数と新規・存続事業所数（伊達市 有珠漁港）

出典：住宅・土地統計調査
経済センサス-基礎調査－甲調査確報 事業所・企業統計調査

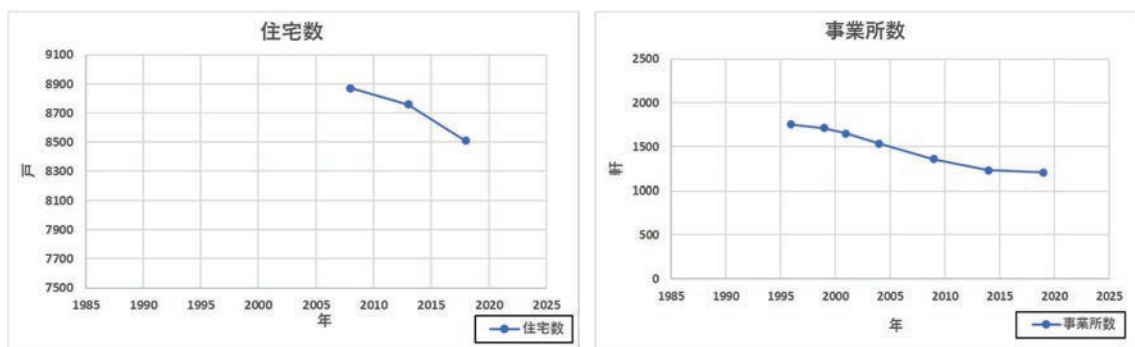


図 3-2.7 にかほ市の住宅数と新規・存続事業所数（にかほ市 象潟漁港）

出典：住宅・土地統計調査

経済センサス-基礎調査－甲調査確報 事業所・企業統計調査

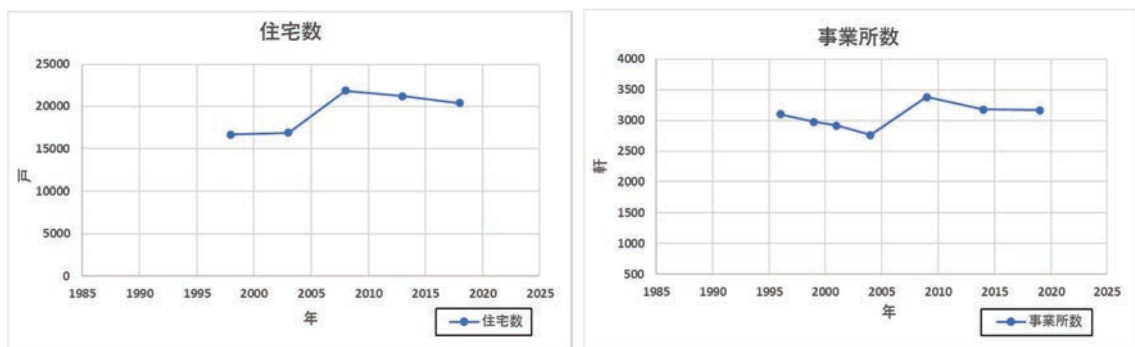


図 3-2.8 萩市の住宅数と新規・存続事業所数（萩市 江崎漁港）

出典：住宅・土地統計調査

経済センサス-基礎調査－甲調査確報 事業所・企業統計調査

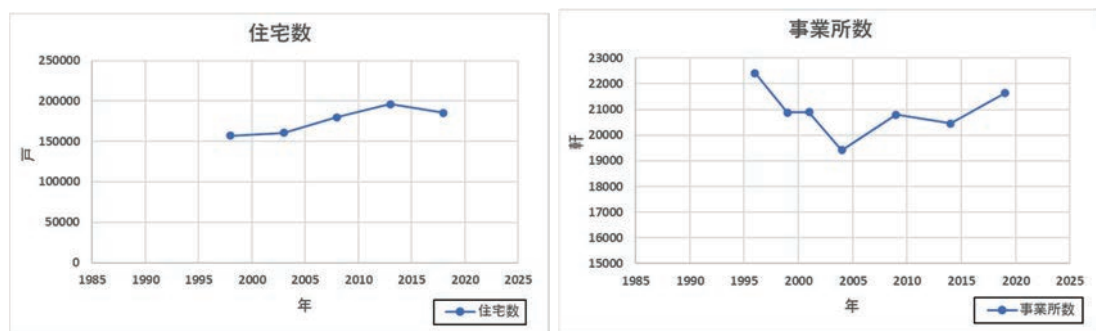


図 3-2.9 長崎市の住宅数と新規・存続事業所数（長崎市 長崎漁港）

出典：住宅・土地統計調査

経済センサス-基礎調査－甲調査確報 事業所・企業統計調査

3-2-2 漁港港勢の整理

背後地における水産業に関する資産状況を把握するため、対象地区における漁港港勢（平成元年～令和３年）のデータを収集整理する。なお、収集したデータはデータベース化を行う。本検討において、データベース化を行う項目を以下の表 3-2.1 に示す。

表 3-2.1 データベース化指標一覧

指標		
属人漁獲量（トン）	総数	
	海面漁業	
	海面養殖業	
属人陸揚量（トン）	総数	
	海面漁業	
	海面養殖業	
	運搬船搬入量	
陸上搬入量（トン）		
属地陸揚金額（百万円）	総数	
	海面漁業	
	海面養殖業	
	運搬船搬入量	
1kg当たり陸揚金額		
漁業種類別陸揚量（属地数量）（トン）	海面漁業	
	海面養殖業	
	内水面漁業	
	内水面養殖業	
属地陸揚量内訳（トン）	総属地陸揚量	
	地元船	
	外来船	
	運搬船	
出荷先別配分数量（トン）・比率	総数	
	県外向	
	県内向	
	漁業地区内向	生鮮食品向
		加工向
		冷蔵・冷凍向
		餌料向
その他		
人口	当該市町村人口	
	漁港地区人口	
	海上作業従事者数	
陸上漁業利用者数	漁船漁具保全施設	
	補給施設	
	増殖及び養殖用施設	
	処理、保蔵及び加工施設	
	漁港厚生施設	
	その他	
荷捌所	施設数	
	規模(m2)	
製氷	施設数	
	規模(m2)	
冷凍	施設数	
	能力（トン/日）	
冷蔵	施設数	
	能力（トン/日）	
貯氷	施設数	
	能力（トン/日）	
給油	タンク数（基）	
	総能力（kl）	
水産加工経営体数		
陸揚形態別陸揚量	総数	
	活魚形態	
	鮮魚形態	
	冷凍・加工形態	

3-2-3 緊急輸送道路の指定状況

背後地における被災時の輸送路について把握するため、対象地区周辺における緊急輸送道路の指定状況を整理する。



図 3-2.10 緊急輸送道路の指定状況（気仙沼漁港）

出典：東北地方整備局 道路防災情報 Web マップ



図 3-2.11 緊急輸送道路の指定状況（焼津漁港）

出典：中部地方整備局 道路防災情報 Web マップ



図 3-2.12 緊急輸送道路の指定状況（枕崎漁港）

出典：九州地方整備局 道路防災情報 Web マップ

3-3 経年変化の比較

検討対象地区背後地における水産関連指標の変動を把握するため、漁港港勢のデータをもとに、対象地区における人口変動と陸揚量、陸上搬入量、陸揚金額、出荷先別分配数、水産関連施設容量の経年変化を比較した。以下に特徴を示す。

- 人口と属人漁獲量、属人陸揚量はともに全体的に減少傾向にある。
- 陸上搬入量は増減があるものの全体的に減少傾向となっているが、増加傾向が見られる地区も存在する。
- 属地陸揚金額は全体的に減少傾向や横ばいの地区が多いものの一部の地区でやや増加傾向となっている。
- 水産関連施設容量はほぼ横ばいである地区が比較的多いものの、地区によって増減する施設は様々であり、全体的な傾向は見られない。施設別では、荷捌き所は増加傾向である地区が多く見られる。また、給油施設は減少傾向である地区が多く見られる。

3-4 海岸保全施設整備による食料安定供給機能の確保効果

検討対象地区において、海岸保全施設整備による食料安定供給機能の確保効果を整理する。

3-4-1 背後地における水産関連施設の立地

各地区の背後地における水産関連施設の立地状況を把握するために、対象地区を以下の3タイプに分類し水産関連施設の位置を整理する。

①タイプ1

防護ライン前面に水産関連施設が存在する地区

(有珠漁港、尾岱沼漁港、焼津漁港、一色漁港、御来屋漁港、江崎漁港、宇佐漁港、松浦漁港、土々呂漁港、両津漁港、茱崎漁港、牛深漁港、長崎漁港、枕崎漁港)

②タイプ2

防護ライン背後に水産関連施設が存在する地区

(片貝漁港)

③タイプ3

防護ライン前面・背後いずれにも水産関連施設が存在する地区

(気仙沼漁港、象潟漁港、白塚漁港、地御前漁港、引田漁港)

(1) タイプ1（防護ライン前面に水産関連施設が存在する地区）

タイプ1に該当する地区における、水産関連施設の位置関係図を図3-4.1～図3-4.7に例示する。また、タイプ1に該当する地区における水産関連施設の立地状況の特徴を以下に整理する。

- 海岸線に隣接するように、防護ライン前面に船揚げ場、荷捌き所、市場、漁協等の水産関連施設の集積地が存在する。
- 規模の小さい漁港（第1種、第2種）周辺には、船揚げ場、荷捌き所が存在する。
- 規模の大きい漁港（特定第3種、第3種）の周辺には、船揚げ場、荷捌き所に加え、貯蔵施設や加工工場、卸売り施設、油槽所等の施設が存在する。
- ほとんどの地区で、水産関連施設集積地の背後には緊急輸送道路や重要物流道路が整備されている。

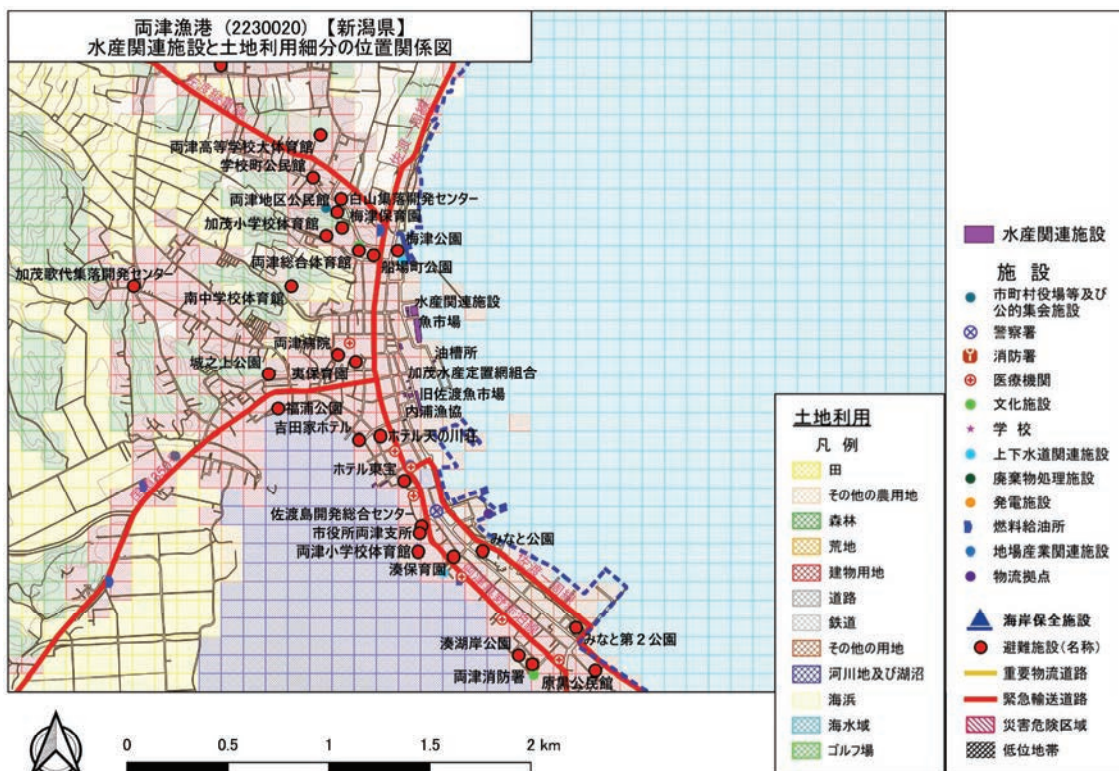


図 3-4.1 背後地における水産関連施設の立地状況（両津漁港）

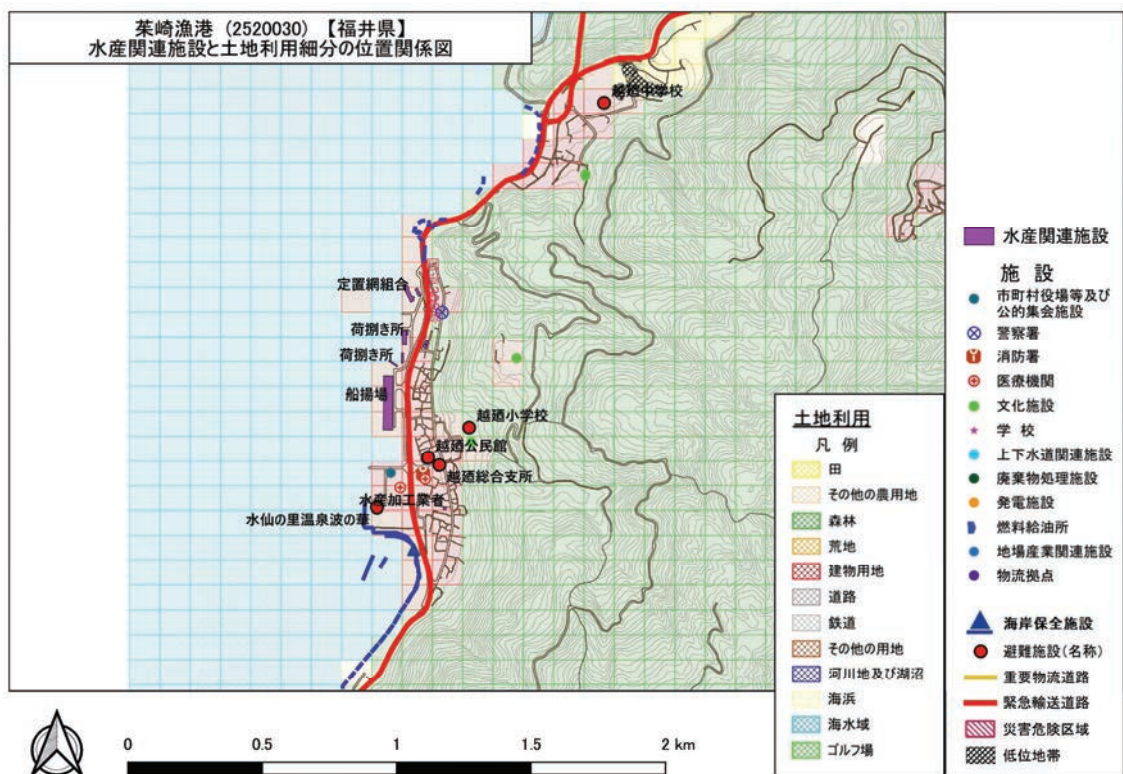


図 3-4.2 背後地における水産関連施設の立地状況（茶崎漁港）

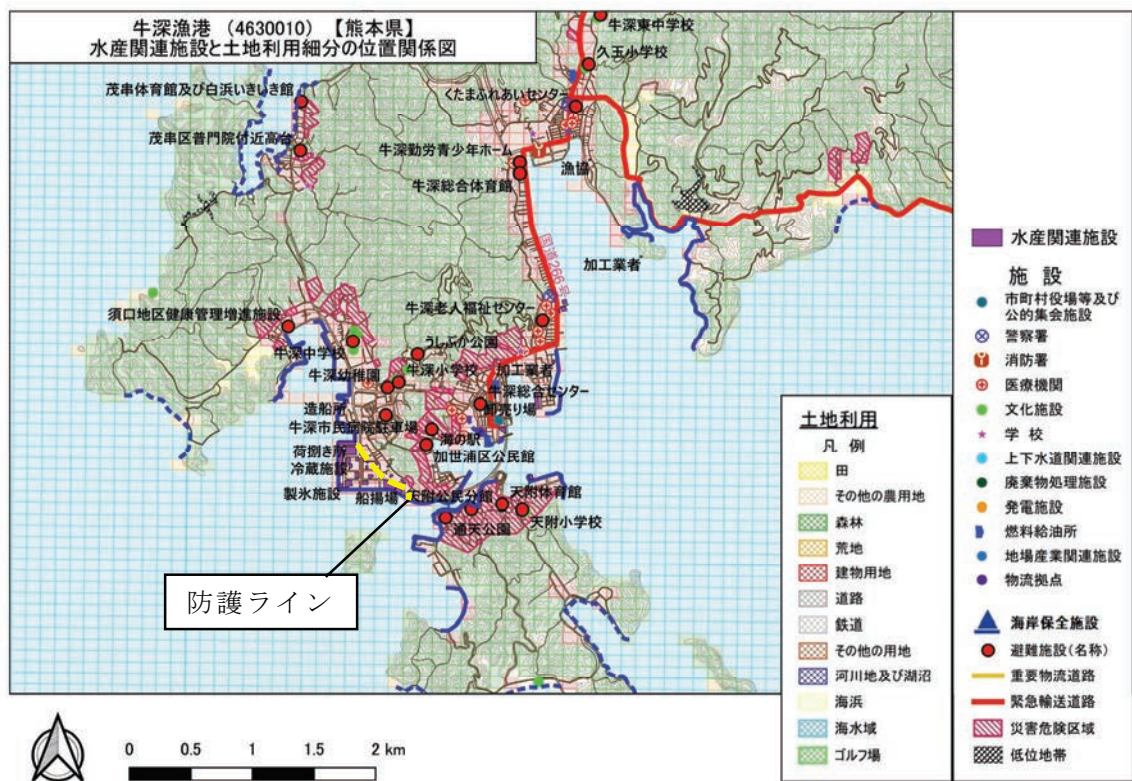


図 3-4.3 背後地における水産関連施設の立地状況（牛深漁港）

(2) タイプ2（防護ライン背後に水産関連施設が存在する地区）

タイプ2に該当する地区における、水産関連施設の位置関係図を図 3-4.4 に示す。また、タイプ2に該当する地区における水産関連施設の立地状況の特徴を以下に整理する。

- 片貝漁港は外洋に面した河口部に存在する漁港で、付近には船揚げ場、市場、貯蔵施設等が存在する。
- 防護ライン背後に水産関連施設が存在する地区は片貝漁港のみである。

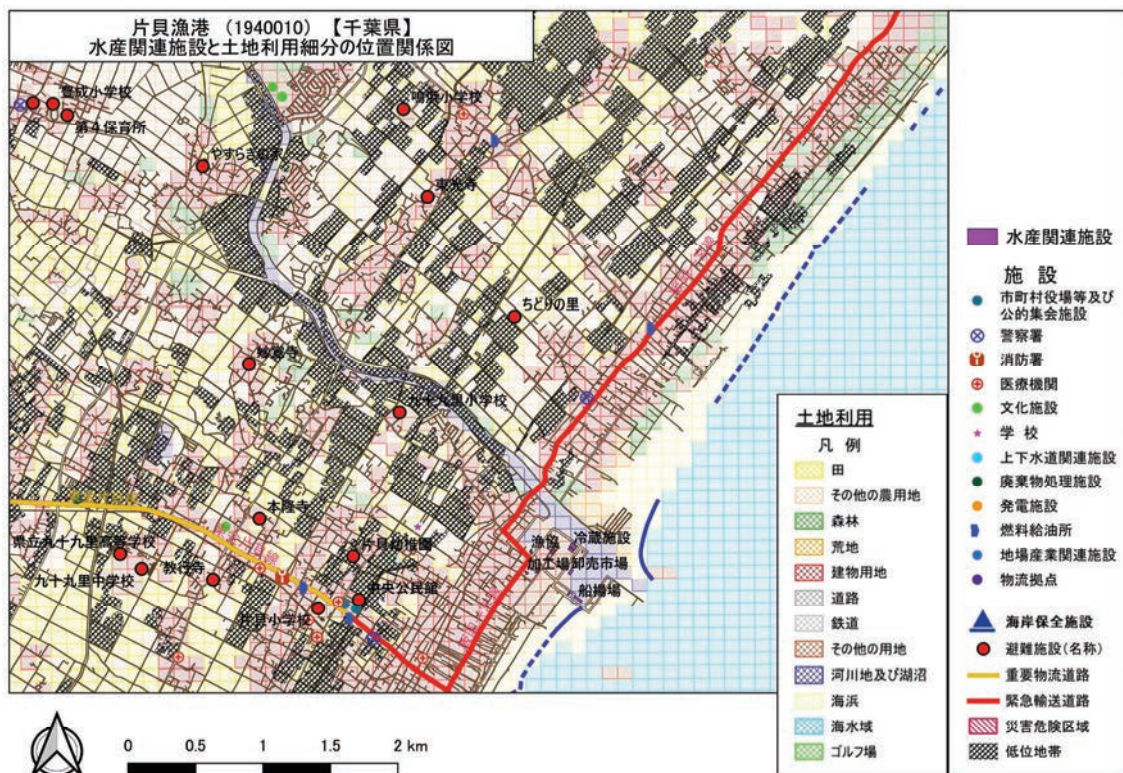


図 3-4.4 背後地における水産関連施設の立地状況（片貝漁港）

(3) タイプ3（防護ライン前面・背後いずれにも水産関連施設が存在する地区）

タイプ3に該当する地区の水産関連施設の位置関係図を図 3-4.5～図 3-4.7 に例示する。また、タイプ3に該当する地区における水産関連施設の立地状況の特徴を以下に整理する。

- タイプ3に分類される5地区について、防護ライン前面には、船揚げ場、市場、冷凍工場、加工場等が存在していることが多い。
- 防護ライン背後には加工場、製氷工場、水産センター等が存在している。
- 気仙沼漁港は災害危険区域内に水産関連施設が立地している。
- 気仙沼漁港、地御前漁港は水産関連施設背後に緊急輸送道路が隣接している。

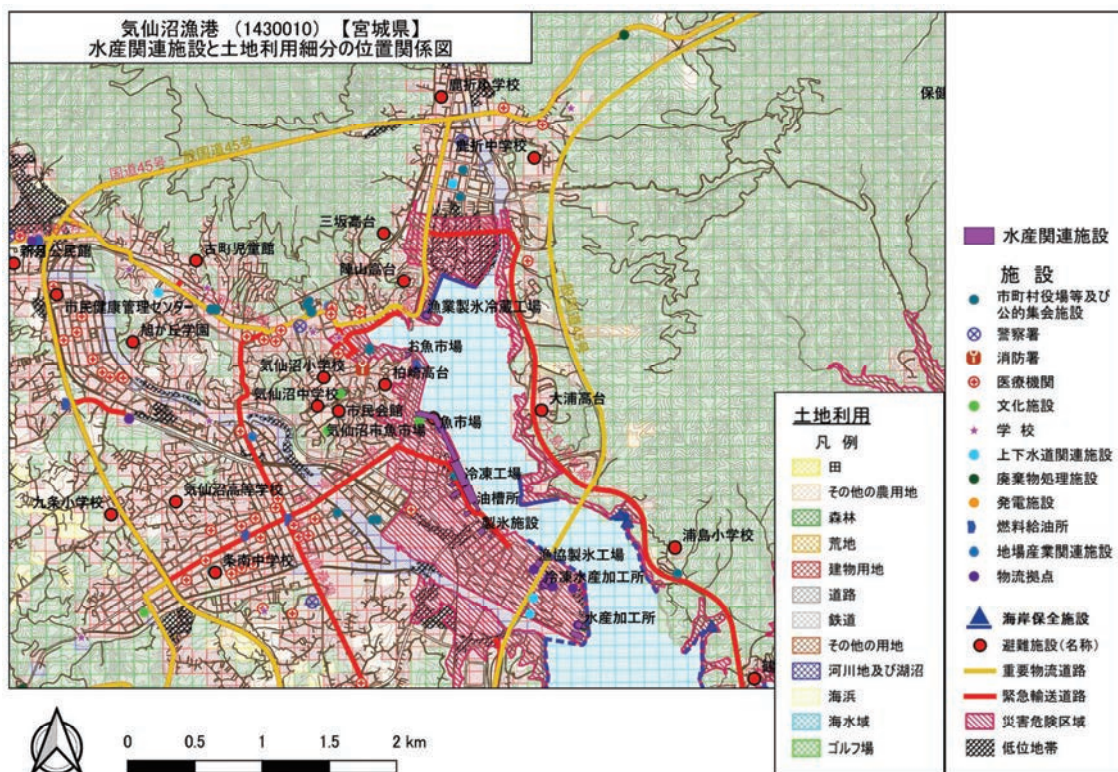


図 3-4.5 背後地における水産関連施設の立地状況（気仙沼漁港）

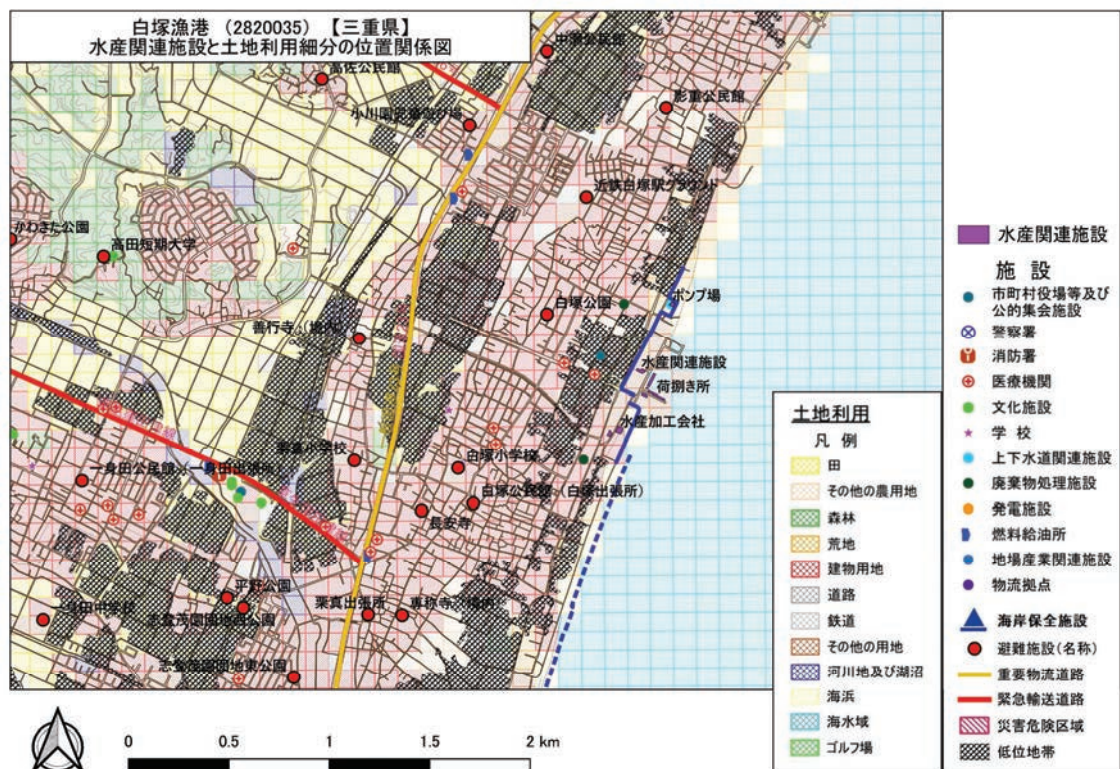


図 3-4.6 背後地における水産関連施設の立地状況（白塚漁港）

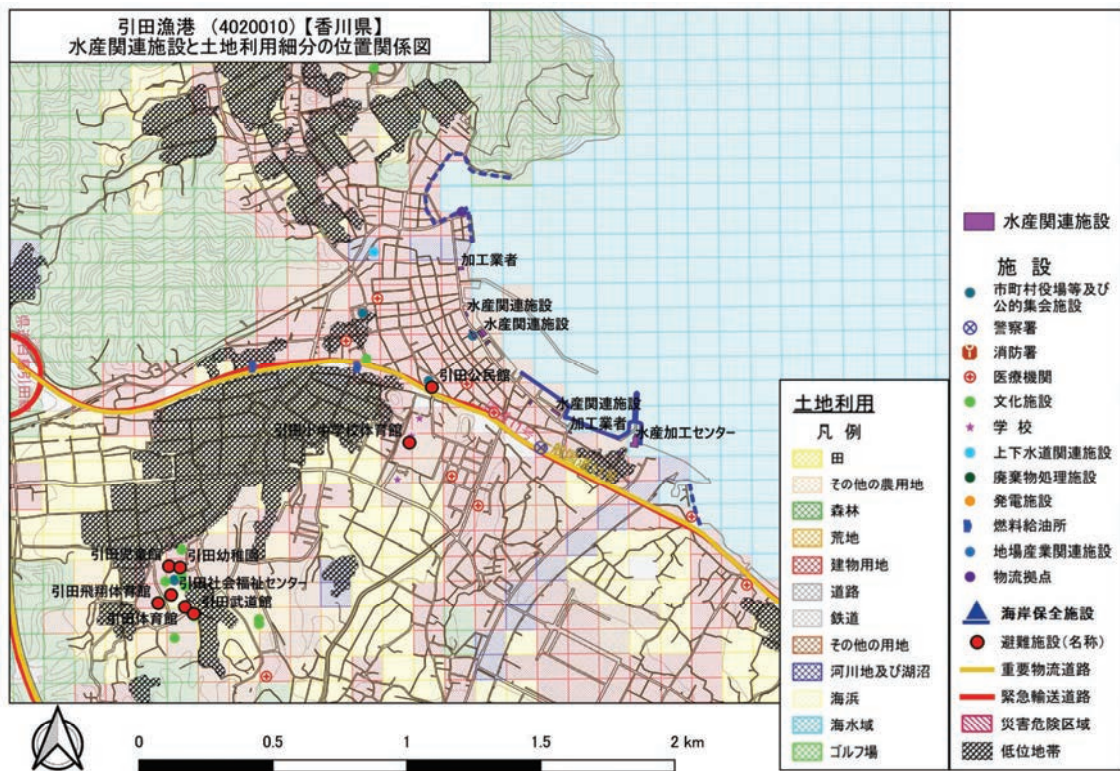


図 3-4.7 背後地における水産関連施設の立地状況（引田漁港）

3-4-2 高潮・津波被害による食料安定供給機能への影響

津波・高潮浸水被害が発生した場合の食料安定供給機能への影響を検討するために、前項の検討結果を踏まえて、津波・高潮浸水被害による水産関連施設および漁港機能への影響を整理する。

また、浸水被害による水産関連施設及び漁港機能への影響は、対象地区における水産関連施設と防護ラインとの位置関係によって特徴が異なることから、「3-4-1 背後地における水産関連施設の立地」において示した、タイプ1からタイプ3に分類し整理する。

(1) タイプ 1

タイプ 1（防護ライン前面に水産関連施設が立地している場合）における、津波・高潮浸水被害によって影響を受ける可能性のある水産関連施設および漁港機能を表 3-4.1 に示す。また、図 3-4.8～図 3-4.9 に浸水被害の影響を受ける可能性のある水産関連施設例を示す。

<考察>

- タイプ 1 は海岸保全施設の防護ライン前面に多くの水産関連施設が存在するため、浸水被害が発生した場合、各漁港において水産物流通活動が阻害される可能性が高い。
- 特定第 3 種、第 3 種漁港のような規模の大きい漁港の背後地には、貯蔵施設、加工場、市場、製氷施設、油槽所が存在するため、水揚げだけでなく、冷凍冷蔵貯蔵、加工、卸売り、製氷、給油といった様々な活動にも影響が出る可能性がある。

表 3-4.1 タイプ 1 に分類される地区における影響を受ける水産物流通活動

漁港名	読み	種別	都道府県	所在地 (市町村名)	津波・高潮により 阻害される活動
有珠	ウス	1	北海道	伊達市	荷捌き
尾岱沼	オダイトウ	2	北海道	野付郡別海町	荷捌き、卸売り、貯蔵、 排水処理、給油
焼津	ヤヅ	特3	静岡県	焼津市	荷捌き、卸売り、貯蔵、 製氷、給油
一色	イチシキ	2	愛知県	西尾市	荷捌き、小売
御来屋	ミクヤ	1	鳥取県	西伯郡大山町	荷捌き
江崎	エサキ	4	山口県	萩市	荷捌き、貯蔵、製氷
宇佐	ウサ	3	高知県	土佐市、須崎市	荷捌き、製氷
松浦	マツウラ	3	大分県	佐伯市	荷捌き、卸売り、加工
土々呂	トロ	3	宮崎県	延岡市	荷捌き、製氷、加工
枕崎	マクラサキ	特3	鹿児島県	枕崎市	荷捌き、卸売り、貯蔵、 給油
両津	リウツ	3	新潟県	佐渡市(佐渡島)	荷捌き、卸売り、給油
茱崎	グミサキ	2	福井県	福井市	荷捌き
長崎	ナガサキ	特3	長崎県	長崎市	荷捌き、卸売り、貯蔵、 製氷、加工、給油
牛深	ウシフカ	3	熊本県	天草市	荷捌き、製氷、貯蔵



図 3-4.8 津波・高潮被害によって影響を受ける可能性のある水産関連施設

(ピンク点線内) (例：焼津漁港)

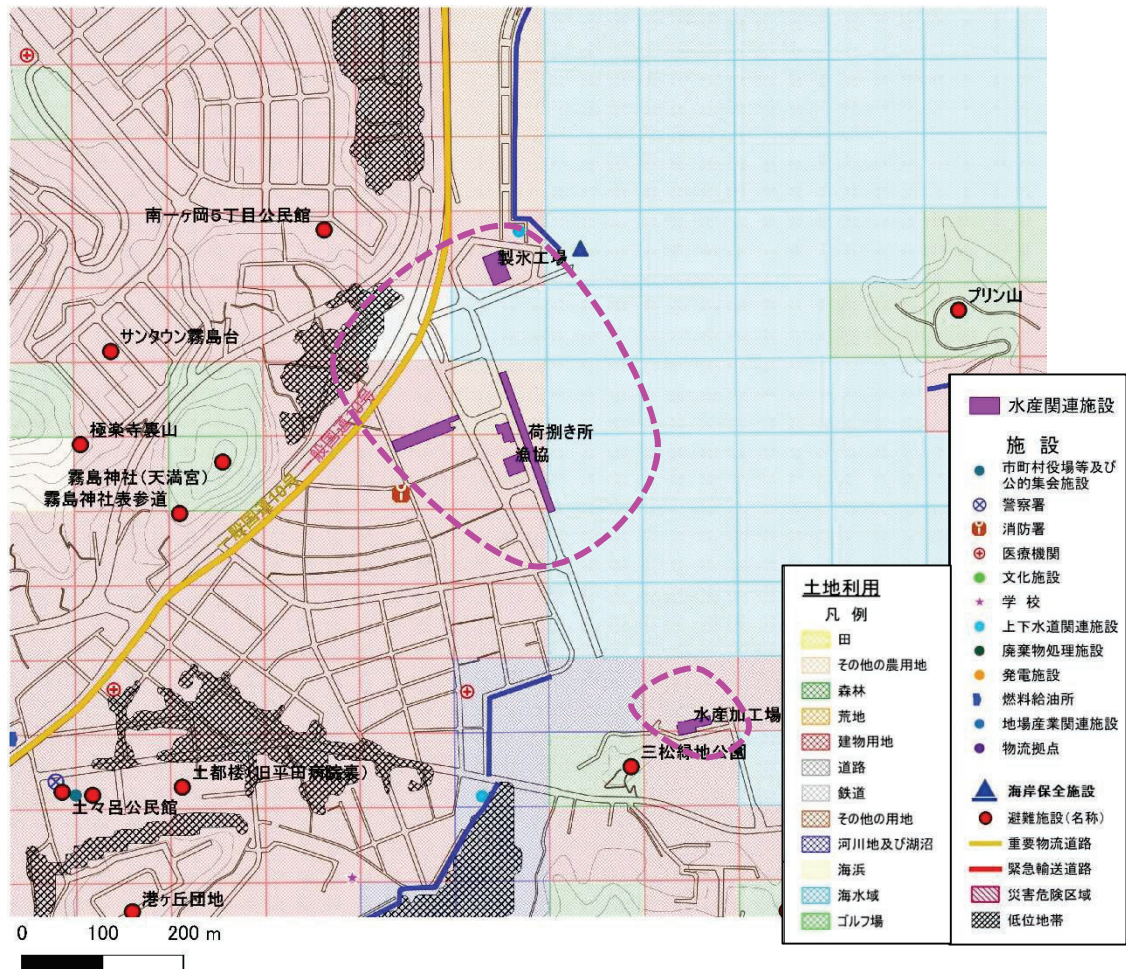


図 3-4.9 津波・高潮被害によって影響を受ける可能性のある水産関連施設
(ピンク点線内)(例：土々呂漁港)

(2) タイプ 2

タイプ 2（防護ライン背後に水産関連施設が立地している場合）における、津波・高潮浸水被害によって影響を受ける可能性のある水産関連施設および漁港機能を表 3-4.2 に示す。図 3-4.10 に影響を受ける可能性のある水産関連施設例を示す。

< 考察 >

- タイプ 2 はほとんどの水産関連施設が防護ライン背後に存在するため、防護ライン前面に存在する施設に関連する活動（片貝漁港の場合、製氷活動）が阻害されると想定される。

表 3-4.2 タイプ 2 における影響を受ける水産物流通活動

漁港名	読み	種別	都道府県	所在地(市町村名)	津波・高潮により 阻害される活動
片貝	カタカイ	4	千葉県	山武郡九十九里町	荷捌き、製氷

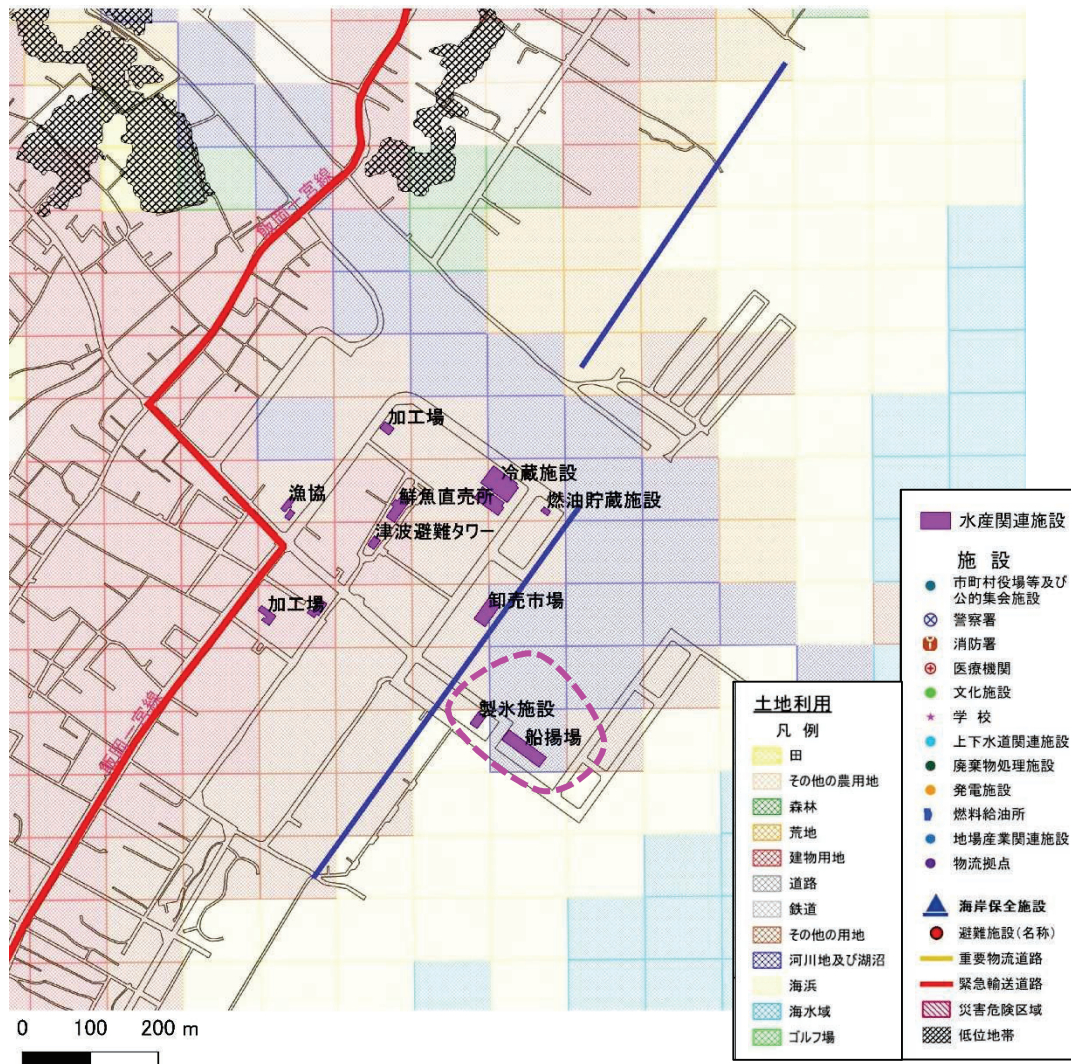


図 3-4. 10 津波・高潮被害によって影響を受ける可能性のある水産物流通活動
(ピンク点線内)(片貝漁港)

(3) タイプ 3

タイプ 3(防護ライン前面・背後いずれにも水産関連施設が立地している場合)における、津波・高潮浸水被害によって影響を受ける可能性のある水産関連施設および漁港機能を表 3-4.3 に示す。図 3-4.11 に影響を受ける可能性のある水産関連施設例を示す。

< 考察 >

- 防護ライン前面に存在する施設(荷捌き所等)は浸水被害によって活動に影響が出る可能性がある。
- 加工場等、船揚げ場、荷捌き所以外の施設は防護ライン背後に存在する漁港が多く、浸水被害による水産物流通活動への影響はタイプ 1 と比較し小さいと想定される。
- 気仙沼漁港は防護ライン前面にも貯蔵施設、油槽所等が存在し、タイプ 3 の他漁港と比較して、浸水被害による影響は大きいと想定される。

表 3-4.3 タイプ 3 における影響を受ける水産物流通活動

漁港名	読み	種別	都道府県	所在地 (市町村名)	津波・高潮により 阻害される活動
白塚	シラツカ	2	三重県	津市	荷捌き
気仙沼	ケセンヌマ	特3	宮城県	気仙沼市	荷捌き、卸売り、貯蔵、 製氷、給油
象潟	キサカタ	2	秋田県	にかほ市	荷捌き
地御前	ジゴゼン	2	広島県	廿日市市	荷捌き、加工
引田	ヒクタ	2	香川県	東かがわ市	荷捌き

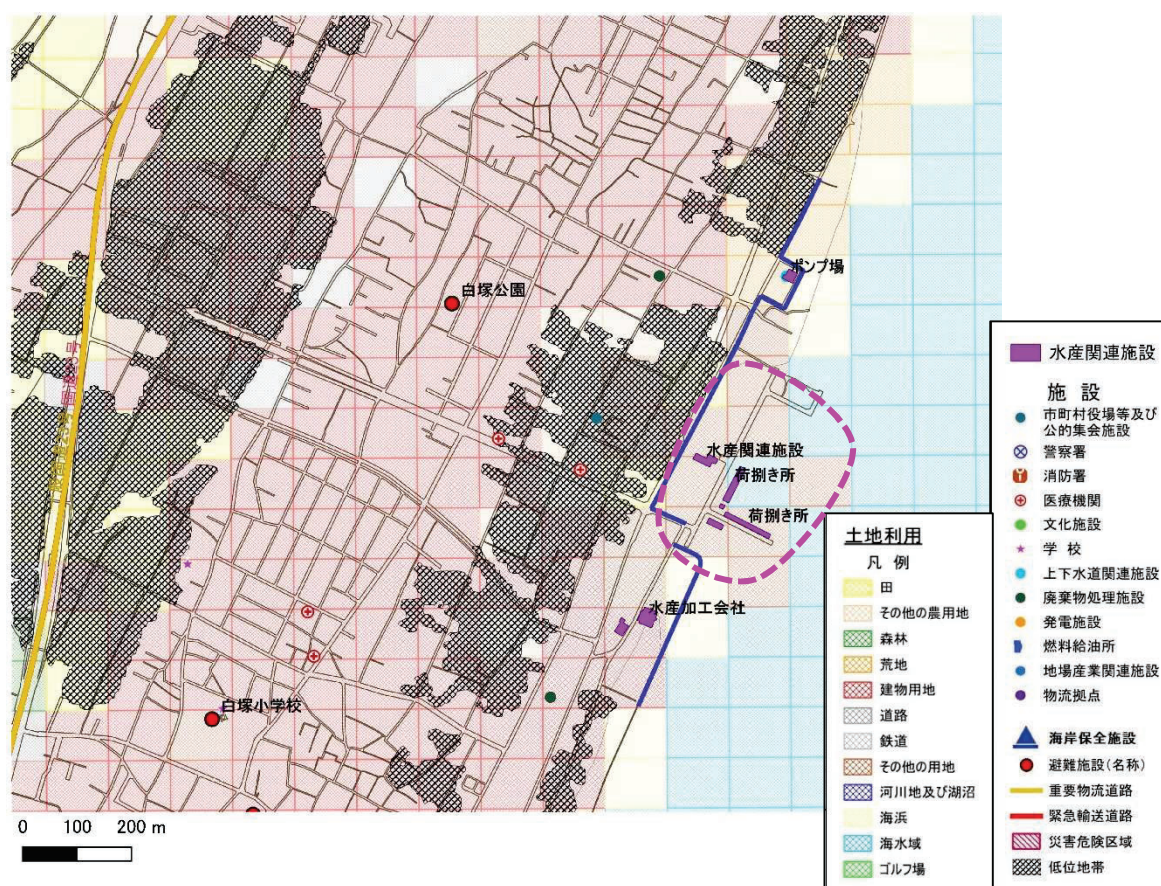


図 3-4.11 津波・高潮被害によって影響を受ける可能性のある水産物流通活動
(点線内)(白塚漁港)

3-4-3 施設整備による食料安定供給機能確保効果の整理

「3-4-2 高潮・津波被害による食料安定供給機能への影響」の検討結果を踏まえて、漁港海岸事業による海岸保全施設整備によって維持できる活動を表 3-4.4 に整理する。また、食料安定供給機能の確保効果を以下に整理する。

- 輸送活動を維持することにより、輸送において陸路を使用することの多い水産物の流通経路を確保することが出来る。また、漁港地区において被害が発生した場合は復旧資材や人員を輸送することが可能となり、迅速な漁港地区の復旧に寄与することで、食料安定供給機能の確保効果があるといえる。
- 防護ラインの背後に水産関連施設が存在する場合（タイプ 2、タイプ 3）、貯蔵や加工、卸売りといった多くの活動が維持され、食料安定供給機能の確保効果が大きい。
- 水産関連施設は施設利用の都合上、海岸保全施設による防護ライン前面に存在する場合が多い。防護ライン前面に存在する施設は、海岸保全施設整備による直接的な防護が困難であるため、被災後、迅速な漁港機能の復旧を行うことで、食料安定供給機能の確保効果への寄与を見込むことが可能である。

※防護ライン前面に水産関連施設が存在する地区は、漁港整備事業によって整備された防波堤等の施設により背後地を防護する考え方となっていることがあるため、各地区の背後地の防護方針を確認する必要がある。参考として、図 3-4.12 に焼津地区の漁港整備事業計画を示す。

表 3-4.4 施設整備によって維持できる活動一覧

漁港名	読み	種別	都道府県	所在地 (市町村名)	施設整備によって 維持される活動	立地タイプ
有珠	ウス	1	北海道	伊達市	輸送(道路)	タイプ1
尾岱沼	オダイトウ	2	北海道	野付郡別海町	輸送(道路)	タイプ1
焼津	ヤイツ	特3	静岡県	焼津市	排水処理、輸送(道路)	タイプ1
一色	イッシキ	2	愛知県	西尾市	輸送(道路)	タイプ1
白塚	シラツカ	2	三重県	津市	加工、排水処理	タイプ3
御来屋	ミクリヤ	1	鳥取県	西伯郡大山町	輸送(道路)	タイプ1
江崎	エサキ	4	山口県	萩市	輸送(道路)	タイプ1
宇佐	ウサ	3	高知県	土佐市、須崎市	輸送(道路)	タイプ1
松浦	マツウラ	3	大分県	佐伯市	輸送(道路)	タイプ1
土々呂	トロ	3	宮崎県	延岡市	輸送(道路)	タイプ1
枕崎	マクラザキ	特3	鹿児島県	枕崎市	輸送(道路)	タイプ1
気仙沼	ケセンヌマ	特3	宮城県	気仙沼市	輸送(道路)、加工	タイプ3
象潟	キサカタ	2	秋田県	にかほ市	輸送(道路)、	タイプ3
片貝	カカイ	4	千葉県	山武郡九十九里町	卸売り、加工、冷蔵、 給油、貯蔵、輸送(道路)	タイプ2
両津	リウツ	3	新潟県	佐渡市(佐渡島)	輸送(道路)	タイプ1
茱崎	グミザキ	2	福井県	福井市	輸送(道路)	タイプ1
地御前	ジゴゼン	2	広島県	廿日市市	輸送(道路)、加工	タイプ3
引田	ヒケタ	2	香川県	東かがわ市	輸送(道路)、加工	タイプ3
長崎	ナカサキ	特3	長崎県	長崎市	輸送(道路)	タイプ1
牛深	ウシフカ	3	熊本県	天草市	輸送(道路)	タイプ1

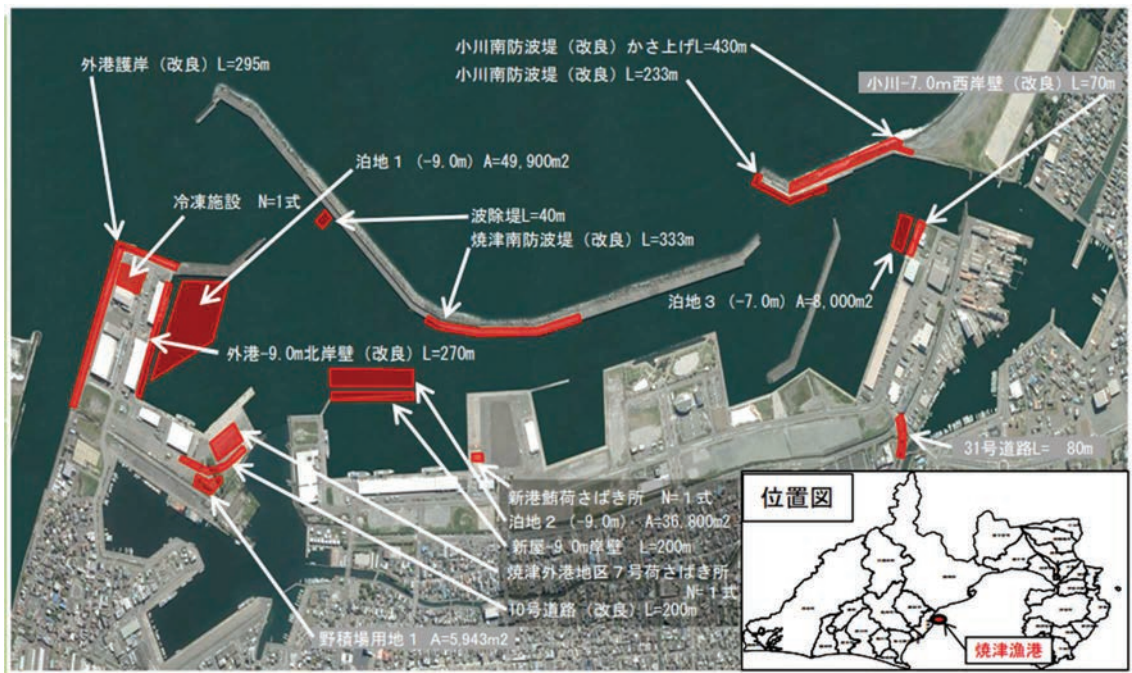


図 3-4.12 焼津地区 特定漁港漁場整備事業計画図

出典：水産庁 HP

3-5 重要となる防護対象の検討

食料安定供給機能の確保効果の発揮に重要となる防護対象の検討を行う。「3-4 海岸保全施設整備による食料安定供給機能の確保効果」の検討結果より、水産関連施設は漁港海岸事業における海岸保全施設の防護ライン前面に存在する場合が多く、施設利用の都合上、防護ライン背後に設置することは困難であると想定される。よって、護岸・堤防等の海岸保全施設による直接的な防護が困難な施設に対しては、被災後の迅速な復旧が重要となる。そこで、迅速な復旧に関連する施設を明らかにするため、検討を行う。

3-5-1 災害協定の整理

漁港施設及び水産関連施設の多くが利用の都合上、防護ライン背後に設置することが困難な状況を踏まえると、水産関連施設及び食料安定供給機能を被災後迅速に復旧することが重要となる。災害時における迅速な復旧には、災害発生時に迅速に連携を開始できることや必要な資源や技術を迅速に確保し効率的に活用できること、高度な専門知識を持つ民間事業者の知識を活用できること等の理由から、災害協定の締結が有効となる。そこで県が締結している漁港及び水産関連施設の復旧に関連する災害協定を以下に整理する。

(1) 迅速な復旧対応に関連する災害協定

各自治体が締結している災害復旧支援に関する災害協定を以下に例示する。

北海道における防災関係の協定締結一覧					
令和6年5月1日現在					
民間との協定120件延べ255企業・団体等（内訳：報道・放送＝3件32社・団体、医療・物資・役務提供等＝117件延べ223企業・団体・協法）、行政機関等6件					
資料	分野別	協定の名称	協定の相手先	協定締結年月日	担当部
食料・飲料・生活物資の供給等	4-1	災害時における必要生活物資供給等に関する基本協定	北海道生活協同組合連合会	H17.11.22	環境生活部
	4-2	災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定	北海道「3か3種」トリック	H18.12.22	総務部
	4-3	災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	㈱セコマ	H18.12.22	総務部
	4-4	災害時における物資の供給に関する協定	㈱ローソン	H20.2.21	総務部
	4-5	災害時における物資の供給に関する協定	㈱セブンイレブン	H20.7.24	総務部
	4-6	災害時における物資の供給に関する協定	㈱イトーヨーカ堂	H20.7.24	総務部
	4-8	災害時における飲料の供給等防災に関する協定	サントリーフーズ㈱	H20.12.18	総務部
	4-9	災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	イオン北海道㈱	H22.1.20	総務部
	4-10	災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	DCMホームマックス㈱	H23.3.23	総務部
	4-11	災害時並びに日常の防災活動に関する支援及び協力協定	日産製パン㈱	H24.3.27	総務部
	4-12	災害時における物資の供給に関する協定	㈱北海道ファミリーマート、㈱ファミリーマート	H25.11.22	総務部
	4-13	災害時における物資の供給に関する協定	NPQ法人コメリ災害対策センター	H26.11.21	総務部
	4-14	災害時における物資の供給に関する協定	コストコホールセールジャパン㈱	H28.6.20	総務部
	4-15	災害時における段ボール製品の調達に関する協定	東日本段ボール工業組合	H29.3.10	総務部
	4-16	災害時等における各種コンテナ製品等の供給に関する協定	ウオレットジャパン㈱	R2.1.22	総務部
	4-17	災害時等における段ボール製品の調達に関する協定	合同容器㈱	R2.4.6	総務部
	4-18	災害時における物資の供給等に関する協力協定	(株)ファーストリテイリング	R4.3.31	総務部
	4-19	災害時における物資の供給等に関する協定	(株)ニトリホールディングス	R4.8.26	総務部
	4-20	災害時等における資機材のレンタルに関する協定	(一社)日本建設機械レンタル協会北海道支部	R5.3.28	総務部
救助・支援等の支援	5-1	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	NPQ法人日本レスキュー協会	H20.4.16	総務部
	5-2	災害時における隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会北海道隊友会連合会	H21.6.26	総務部
	5-3	災害時における動物救護等に関する協定	動物救護関係の団体：(公社)北海道獣医師会、(公社)日本愛玩動物協会	H24.12.21	環境生活部
	5-4	災害時及び災害活動に関する協力協定	(公社)日本青年会議所北海道地区協議会	H25.1.23	総務部
	5-5	災害時における交通誘導業務等に関する協定	(一社)北海道警備業協会	H10.12.18	総務部
	5-6	災害時における応急対策業務に関する協定	(一社)北海道建設業協会	H25.3.25	総務部
	5-7	建設管理部所管公共土木施設の災害時等における協力体制に関する協定	(一社)北海道建設業協会、(一社)北海道建設業協会	H25.4.1	建設部
	5-8	災害時等の緊急時における業務連携に関する協定	(地独)北海道立総合研究機構	H22.4.1	総務部
	5-9	大規模災害発生時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定	(公社)北海道産業廃棄物処理協会	H23.4.19	環境生活部
	5-10	災害時における協力体制に関する基本協定	(一社)北海道測量設計業協会	H24.10.31	建設部
	5-11	災害時における協力体制に関する基本協定	(一社)北海道地質調査業協会	H27.1.28	建設部
	5-12	土砂災害等の発生に関する情報提供に係る協定	ヤマト運輸㈱(各主客支店)	H27.9	水産林務部
	5-13	災害時における協力体制に関する協定	(一社)北海道土木コンクリートブロック協会	H29.1.27	総務部
	5-14	災害時における相互協力に関する協定	北海道公立大学法人札幌医科大学	H29.12.20	総務部
	5-15	災害時における協力体制に関する基本協定	北海道維持管理業務連絡協議会	H30.3.22	建設部
	5-16	災害時における下水道管線施設の復旧支援協力に関する協定	(公社)日本下水道管線管理業協会	H30.3.23	建設部
	5-17	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	(一社)全国上下水道コンサルタント協会北海道支部	H30.3.23	建設部
	5-18	災害時における協力体制に関する基本協定	(一社)日本砕石協会、(一社)日本砂利協会	H31.1.25	建設部
	5-19	災害時における協力体制に関する基本協定	(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会北海道支部	H31.3.26	建設部
	5-20	公共土木施設災害復旧事業支援に関する協定	(一社)北海道建設技術センター	H28.9.7	建設部
	5-21	北海道とAUTHENTIC JAPAN株式会社との消防活動等の協力に関する協定	AUTHENTIC JAPAN㈱	R2.4.9	総務部
	5-22	循環型地域社会の形成に関する協定	太平洋セメント㈱、北斗市	R2.12.24	環境生活部
	5-23	災害時における解体・搬去等に関する協定	(一社)北海道解体工事業協会	R3.3.29	総務部
	5-24	大規模災害発生時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定	(公社)北海道浄化槽協会、(一社)北海道環境保全協会、北海道環境整備事業協同組合	R3.4.26	環境生活部
	5-25	災害時等における車両等の排除業務に関する協定	全日本ロータス同友会北海道ブロック	R5.3.13	総務部
	5-26	災害時における協力体制に関する協定	北海道諸機関関係団体災害緊急対策連絡協議会	R5.5.22	建設部
	5-27	大規模災害発生時における被災自動車の搬去等に関する協定	北海道自動車救済協同組合	R6.1.25	環境生活部

表 3-5.1 迅速な復旧に関連する災害協定（北海道）

出典：北海道 HP

整理番号	協定・契約等の名称	相手方・対象	締結（契約）日 （）は最新変更	内 容	担当部署
		社団法人全国賃貸住宅経営協会、社団法人全国賃貸住宅経営協会千葉県支部	H23.9.14	災害時における民間賃貸住宅の提供に係る協定	
47	関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定	（関係都県） 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、千葉県 （関係団体） 関係都県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会関係都県本部、全国賃貸住宅経営者協会連合会及び東京共同住宅協会	H29.3.27	大規模広域災害時における民間賃貸住宅の提供に係る協定	県土整備部 住宅課
48	災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定書	独立行政法人住宅金融支援機構	H27.8.14	住宅被災者に対する住宅相談窓口の開設等に係る協定	県土整備部 住宅課
49	地震、風水害、その他の災害応急対策に関する協定	一般社団法人千葉県建設業協会	H23.3.25	公共土木施設等の機能の確保及び回復に係る災害応急業務に関する協定	県土整備部 県土整備政策課
	地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務細目協定			上記協定の実施に係る必要事項	
50	地震、風水害、その他の災害応急対策に関する協定	一般社団法人千葉県電業協会	H15.4.1	公共土木施設の電気設備の機能の確保及び回復に係る災害応急業務に関する協定	県土整備部 県土整備政策課

表 3-5.2 迅速な復旧に関連する災害協定（千葉県その1）

出典：千葉県 HP

整理番号	協定・契約等の名称	相手方・対象	締結（契約）日 （）は最新変更	内 容	担当部署
		公益社団法人千葉県測量設計業協会	H20.3.27	公共土木施設等の災害応急業務に必要な技術者及び器材等の確保及びその動員方法等に係る協定	
		一般社団法人千葉県地質調査業協会、関東地質調査業協会千葉県支部	H23.3.9	公共土木施設等の災害応急業務に必要な技術者及び器材等の確保及びその動員方法等に係る協定	
		一般社団法人千葉県建設コンサルタント業協会、一般社団法人建設コンサルタント協会関東支部	H22.4.22	公共土木施設等の災害応急業務に必要な技術者及び器材等の確保及びその動員方法等に係る協定	
51	地震、風水害、その他の災害応急対策に関する業務協定	千葉曳船協会	H24.4.2	千葉港港湾区域内における物流機能の早期復旧に係る災害応急業務の施行に関する協定	県土整備部 港湾課
52	地震、風水害、その他の災害応急対策に関する業務協定	一般社団法人日本埋立浚渫協会関東支部	H27.3.20	港湾施設、海岸保全施設等の機能の確保と回復に係る災害応急業務の施行に関する協定	県土整備部 港湾課
53	地震、風水害、その他の災害応急対策に関する業務協定	新日鐵住金舞君津製鐵所	H27.3.27	木更津港港湾区域内における物流機能の早期復旧に係る災害応急業務の施行に関する協定	県土整備部 港湾課
54	地震、風水害、その他の災害応急対策に関する業務協定	海洋興業㈱	H27.3.27	木更津港港湾区域内における物流機能の早期復旧に係る災害応急業務の施行に関する協定	県土整備部 港湾課
55	災害時における応急対策業務に関する協定	千葉県補償コンサルタント協議会	H26.9.17	復旧事業に必要となる用地に係る土地調査、物件調査等への協力	県土整備部 用地課
56	地震災害応急復旧用仮設橋に関する協定	一般社団法人日本橋梁建設協会	H元.11.1	県が管理する橋梁等に地震災害が発生したときの、仮設橋の確保に係る協定	県土整備部 道路環境課

表 3-5.3 迅速な復旧に関連する災害協定（千葉県その2）

出典：千葉県 HP

分野	協定等の名称	協定の相手方(事業者名)	締結年月日	協定の概要	所管課
2 物資等	災害発生時における施設使用等に関する協定	鹿児島県遊技業協同組合	R3.3.25	災害発生時において、組合員が管理する施設の県等への提供及び災害時帰宅支援ステーションの設置及び必要な事項を規定。 [手続、内容、実施方法、経費の負担等]	危機管理課
	災害発生時におけるレンタル機材の供給に関する協定	株式会社アクティオ	R5.3.23	災害発生時における仮設トイレや発電機等のレンタル機材の供給について必要な事項を規定。 [手続、内容、実施方法、経費の負担等]	危機管理課
	大規模災害時における物資の緊急輸送等に関する協定	一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワーク	R5.6.30	大規模災害発生時における物資の緊急輸送等について必要な事項を規定。 [手続、内容、実施方法、経費の負担等]	危機管理課
	16種類		32件		
3 住宅	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	(一社)プレハブ建築協会	H18.3.29	災害発生時における応急仮設住宅の建設に関し、必要な事項を規定。 [手続、住宅建設、経費負担等]	住宅政策室
	災害時における住宅の応急修理に関する協定	(一社)鹿児島県建築協会	H18.3.31	災害発生時における被災住宅の応急修理に関し、必要な事項を規定。 [手続、業務内容、経費負担等]	住宅政策室
		鹿児島県電気工事業工業組合	H18.3.31		
		鹿児島県管工事業協同組合連合会	H21.12.25		
	災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会	H18.2.1	災害発生時における被災者への円滑な住宅供給を図るため、民間賃貸住宅の媒介に関し、必要な事項を規定。 [手続、連絡窓口等]	住宅政策室
		(公社)全日本不動産協会鹿児島県本部	H18.2.1		
	災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定書	(一社)鹿児島県建築協会	H25.3.22	災害時における木造応急仮設住宅の建設に関し、必要な事項を規定。	住宅政策室
		(一社)全国木造建設事業協会鹿児島県協会	H30.3.15		
	災害時における住家被害認定調査等の支援に関する協定	鹿児島県上地家屋調査士協会 (公社)鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	H28.3.28	災害時における住家被害認定調査及び不動産登記等の相談業務に関し、必要な事項を規定。 [趣旨、支援内容、経費負担等]	危機管理課
	災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定	(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会	H28.9.1	災害発生時における応急的な民間賃貸住宅の提供に関し、必要な事項を規定。	住宅政策室
	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合 (一社)日本旅館協会九州支部連合会 鹿児島県支部	H28.12.19	災害時における要配慮者等の避難所としての宿泊施設の提供について、必要な事項を規定。	危機管理課
	7種類		11件		
4 公共土木施設等	大規模災害時における応急対策に関する協定	(一社)鹿児島県建設業協会	H18.1.24	大規模災害発生時における公共土木施設(県管理)の応急対策に係る業務に関し、必要な事項を規定。 [対象となる災害、業務内容、手続、経費負担等]	監理課
	大規模災害時における被害状況調査の支援協力に関する協定書	(公社)鹿児島県測量設計業協会	H20.7.17	大規模災害時において、被害状況の速やかな把握と支援協力を求めるに当たり、必要な事項を規定。 [目的、支援協力の内容等]	監理課
	大規模災害時における応急対策業務等に関する協定	(一社)鹿児島県ビルメンテナンス協会	H26.2.20	大規模災害時において、県管理公共建築物の清掃・消毒などの応急対策に係る業務について、必要な事項を規定。 [趣旨、応急対策業務の内容等]	危機管理課
		鹿児島県ビルメンテナンス協同組合	H26.2.20		
	大規模災害発生時における相互協力に関する協定	西日本高速道路(株)	H23.9.6	大規模災害発生時における相互の道路機能の活用、SA・PA等の施設の防災協定施設としての活用情報の共有等について規定。 [協定内容、手続]	危機管理課

表 3-5.4 迅速な復旧に関連する災害協定（鹿児島県その1）

出典：鹿児島県 HP

分野	協定等の名称	協定の相手方(事業者名)	締結年月日	協定の概要	所管課
	大規模災害時における応急対策業務等に関する協定	(一社)鹿児島県冷凍空調工業保安協会	H27.3.25	大規模災害時において、県管理公共建築物の冷凍空調機器などの応急対策に係る業務について、必要な事項を規定。 [趣旨、応急対策業務の内容等]	危機管理課
4 公共土木施設等	大規模災害時における地質調査等の支援協力に関する協定	(公社)鹿児島県地質調査業協会	H27.3.30	大規模災害発生時において、土木公共施設等の被災情報の収集及び応急対応に関わる業務について、必要な事項を規定。 [趣旨、支援協力の内容等]	監理課
	大規模土砂災害時における技術支援に関する協定	NPO法人鹿児島砂防ボランティア協会	H23.1.26	大規模土砂災害発生時において、災害関連の事業を迅速かつ円満に実施するための技術的支援に関し、必要な事項を規定。 [目的、支援の内容、費用負担等]	砂防課
	災害発生時における応急対策業務等に関する包括的協定	国土交通省九州地方整備局 港湾管理者 港湾管理団体	H28.1.5	災害発生時における港湾の被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に係る業務に関し、必要な事項を規定。 [趣旨、業務内容、適用範囲等]	港湾空港課
	災害・事故発生時の海上における応急対策に関する協定	鹿児島県港湾漁港建設協会 鹿児島島の海を守る会	H28.2.10 R2.9.1	港湾・漁港施設等における災害・事故発生時の応急対策に係る業務に関し、基本事項を規定。 [対象となる災害、趣旨、業務内容手続き、費用負担等]	港湾空港課 漁港漁場課
	大規模災害時における路面の応急復旧などに関する協定	鹿児島県舗装協会	H30.4.9	大規模災害時において、県の管理する公共土木施設の応急対策に係る業務の実施に関し、基本的事項を規定。 [対象となる災害、応急対策業務の内容、協力要請、費用負担等]	監理課
	災害時における相互連携に関する協定	九州電力株式会社 九州電力送配電株式会社	R3.5.25	電力インフラの早期復旧に向け、相互連携のために必要な事項を規定。 [適用範囲、連携内容・方法、費用負担等]	危機管理課
		西日本電信電話株式会社	R3.5.25	通信インフラの早期復旧に向け、相互連携のために必要な事項を規定。 [適用範囲、連携内容・方法、費用負担等]	危機管理課
	11種類		14件		
5 広報	災害時における放送要請に関する協定	日本放送協会 鹿児島放送局 (株)南日本放送 鹿児島テレビ放送(株) (株)鹿児島放送 (株)エフエム鹿児島 (株)鹿児島読売テレビ	S56.4.1 S56.4.1 S56.4.1 S58.6.1 H19.9.18 H6.4.15	災害発生時における防災情報等の放送要請に関する手続きについて規定。 [手続、実施方法]	危機管理課
	災害時における報道要請に関する協定	(株)西日本新聞社 共同通信社 (株)毎日新聞社 朝日新聞 (株)時事通信社 読売新聞 日本経済新聞社 (株)南日本新聞社 (株)南海日日新聞社	H9.4.15 H9.4.15 H9.4.15 H9.4.15 H9.4.15 H9.4.15 H9.4.15 H9.4.15 H9.4.15	災害発生時における被害の拡大の防止等の報道要請に関する手続きについて規定。 [手続、実施方法]	危機管理課
	2種類		15件		
6 し尿・汚泥等	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等に関する協定	鹿児島県環境整備事業協同組合	H17.3.28	災害発生時におけるし尿、浄化槽汚泥等の収集運搬及び仮設トイレの設置に関し、必要な事項を規定。 [手続、経費負担等]	廃棄物・リサイクル対策課
		協同組合鹿児島県環境管理協会	H17.3.28		

表 3-5.5 迅速な復旧に関連する災害協定（鹿児島県その2）

出典：鹿児島県 HP

(2) 復旧資材提供に関する災害協定

各自治体が締結している災害発生時の復旧資材提供に関する災害協定を以下に例示する。

北海道における防災関係の協定締結一覧						令和6年5月1日現在
民間との協定120件延べ255企業・団体等（内訳：報道・放送＝3件32社・団体、医療・物資・役務提供等＝117件延べ223企業・団体・独法）、行政機関等6件						
資料	分野別	協定の名称	協定の相手先	協定締結年月日	担当部	備考
4-1	食料・飲料・生活物資の供給等	災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定	北海道生活協同組合連合会	H17.11.22	環境生活部	
4-2		災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定	北海道コカ・コーラ トリノ ㈱	H18.12.22	総務部	
4-3		災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	㈱セコマ	H18.12.22	総務部	帰宅者支援含む
4-4		災害時における物資の供給に関する協定	㈱ローソン	H20.2.21	総務部	別掲（帰宅支援）
4-5		災害時における物資の供給に関する協定	㈱トクゾウ・フジヤパン	H20.7.24	総務部	別掲（帰宅支援）
4-6		災害時における物資の供給に関する協定	㈱イトーヨーカ堂	H20.7.24	総務部	
4-8		災害時における飲料の供給等防災に関する協定	サントリーフーズ㈱	H20.12.18	総務部	
4-9		災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	イオン北海道㈱	H22.1.20	総務部	帰宅者支援含む
4-10		災害時における物資の供給等防災に関する協力協定	DOMホームマック㈱	H23.3.23	総務部	帰宅者支援含む
4-11		災害時並びに日常の防災活動に関する支援及び協力協定	日糧製パン㈱	H24.3.27	総務部	帰宅者支援含む
4-12		災害時における物資の供給に関する協定	㈱北海道ファミリーマート、㈱ファミリーマート	H25.11.22	総務部	
4-13		災害時における物資の供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H26.11.21	総務部	
4-14		災害時における物資の供給に関する協定	コストコホールセール ジャパン㈱	H28.6.20	総務部	
4-15		災害時における段ボール製品の調達に関する協定	東日本段ボール工業組合	H29.3.10	総務部	
4-16		災害時等における各種コンテナ製品等の供給に関する協定	ウオレットジャパン㈱	R2.1.22	総務部	R3.1.19改正
4-17		災害時等における段ボール製品の調達に関する協定	合同容器㈱	R2.4.6	総務部	
4-18		災害時における物資の供給等に関する協力協定	㈱ファーストリテイリング	R4.3.31	総務部	
4-19		災害時における物資の供給等に関する協定	㈱ニトリホールディングス	R4.8.26	総務部	
4-20		災害時における資機材のレンタルに関する協定	（一社）日本建設機械レンタル協会北海道支部	R5.3.28	総務部	

表 3-5.6 復旧資材提供に関する災害協定（北海道その1）

出典：北海道 HP

10-1		災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	北海道石油業協同組合連合会	H23.12.26	経済部	燃料、帰宅者支援含む
10-2		災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定	北海道行政書士会	H26.1.29	総務部	相談
10-3		災害等による水道施設被害に係る相互応援に関する覚書	（公社）日本水道協会北海道地方支部	H17.4.8	環境生活部	
10-4		災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー㈱	H27.3.13	総務部	
10-5		災害時における相談業務の応援に関する協定	士業7団体（弁護士、公認会計士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、税理士、行政書士）	H29.6.2	総務部	相談
10-6	その他	災害時における物資の供給に関する協定	丸玉産業㈱	H29.8.23	水産林務部	合板
10-7		大規模災害時における株式会社北海道日本ハムファイターズ、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメント、北広島市及び北海道との相互連携・相互協力に関する覚書	北海道、北広島市、株式会社北海道日本ハムファイターズ、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメント	R2.1.24	総務部	
10-8		大規模災害発生時における相互協力に関する協定	北海道電力（株）及び北海道電力ネットワーク	R3.8.31	総務部	
10-9		大規模災害発生時における相互協力に関する協定	東日本電信電話（株）北海道事業部	R3.8.31	総務部	
10-10		災害時の外国人支援に関する協定	（公社）北海道国際交流・協力総合センター	R4.7.1	総合政策部	

表 3-5.7 復旧資材提供に関する災害協定（北海道その2）

出典：北海道 HP

整理番号	協定・契約等の名称	相手方・対象	締結（契約）日 （）は最新変更	内 容	担当部署
94	災害時における隊友会の協力に関する協定	公益社団法人隊友会千葉県隊友会	H30.3.22	会員を県災害対策本部や県が指定する場所に派遣するなど、県の災害対策業務の支援に関する協定	防災危機管理部 防災対策課
95	大規模災害発生時における応急対策業務に関する協定書	日本石材産業協会 千葉県支部、日本石材産業協会	R2.9.16	住民の生活、避難等に著しい支障を及ぼしている石材構造物の撤去等、被害情報等の収集及び報告	防災危機管理部 危機管理政策課
96	災害時におけるレンタル機材の優先供給に関する協定	株式会社アクティオ	H30.3.29	レンタル資機材のレンタル等、災害対応業務支援のための協定	防災危機管理部 防災対策課
97	災害時における緊急通行妨害車両等の除去に関する協定	一般社団法人日本自動車連盟関東本部工機支部	H17.4.28	緊急通行車両等の通行の妨害となっている放置自動車等の道路障害物の除去業務	防災危機管理部 防災対策課
		千葉県レッカー事業協同組合	H19.5.30	緊急通行車両等の通行の妨害となっている放置自動車等の道路障害物の除去業務	警察本部
98	災害時における緊急輸送等に関する協定	一般社団法人千葉県タクシー協会	H24.7.4	応急対策に必要な県職員の輸送、災害の状況、被害情報の収集	防災危機管理部 危機管理政策課
99	災害時における緊急輸送等に関する協定	千葉県個人タクシー協同組合	H31.1.18	応急対策に必要な県職員及び避難行動要支援者の輸送、災害の状況・被害情報の収集	防災危機管理部 危機管理政策課
100	災害時における応急生活物資等の供給に関する協定書	一般社団法人千葉県LPGガス協会	H11.3.31	カセットコンロ、カセットコンロ用ガスボンベ、液化石油ガスの提供	防災危機管理部 産業保安課
101	災害時における段ボール製品の調達に関する協定	東日本段ボール工業組合	R2.3.9	避難所運営に必要な段ボール製品の提供	防災危機管理部 防災対策課

表 3-5.8 復旧資材提供に関する災害協定災害協定（千葉県その1）

出典：千葉県 HP

整理番号	協定・契約等の名称	相手方・対象	締結（契約）日 （）は最新変更	内 容	担当部署
108	地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定	一般社団法人 全日本漁港建設協会 千葉県支部	H30.3.9	漁港内の水域における障害物の除去などの災害応急業務に関する協定	農林水産部 漁港課
109	災害時の食料供給等に関する協定書	特定非営利活動法人 コメリ災害対策センター	H22.3.3	作業関係、日用品等、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等の提供	防災危機管理部 防災対策課
110	災害時の食料供給等に関する協定書	公益財団法人千葉県 学校給食会	H22.9.7	米飯、精米、パン、副食等の提供	防災危機管理部 防災対策課
111	災害時における物資の調達に関する協定書	株式会社 ケーヨー	H25.2.7	災害時における警察活動に必要な物資の調達に関する協定	警察本部
112	災害時における飲料水の調達に関する協定書	利根コカ・コーラボ トリング株式会社	H25.2.7	災害時における警察活動に必要な飲料水の調達に関する協定	警察本部
113	災害時における飲料水等の提供協力に関する協定	株式会社アベックス	H26.5.26 (H31.4.1)	災害時における、災害対応型飲料用自動販売機による飲料水等の提供協力	防災危機管理部 危機管理政策課
114	災害時における自動車等の提供に関する協定書	千葉県レンタカー協会	H25.4.16	災害時における自動車の提供に関する協定	警察本部
115	災害時における民有地の提供に関する協定	三菱地所・サイモン 株式会社 独立行政法人都市再生機構	R4.11.10	災害時における民有地の提供に関する協定	防災危機管理部 防災対策課
116	災害時における石油類燃料の供給に関する協定書	千葉県石油商業組合、 千葉県石油協同組合	H23.12.13 (R2.4.1)	公用車燃料、自家発電設備等に使用する石油類燃料の供給（ガソリン、灯油、軽油及び重油等）	防災危機管理部 防災対策課
117	災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	石油連盟	H25.11.29 (R2.2.21)	大規模災害時における重要施設への燃料の直接供給を行うための情報共有に係る覚書	防災危機管理部 防災対策課

表 3-5.9 復旧資材提供に関する災害協定災害協定（千葉県その2）

出典：千葉県 HP

分野	協定等の名称	協定の相手方(事業者名)	締結年月日	協定の概要	所管課
2 物資等	災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定	(株)タイヨー	H17.2.4	災害発生時における応急生活物資の供給に関し、必要な事項を規定。 [手続、実施方法、物資の運搬、経費負担、補償等]	危機管理課
		(株)南九州ファミリーマート	H17.2.4		
		鹿児島県パン工業協同組合	H17.2.10		
		(株)山形屋	H17.3.1		
		(株)山形屋ストア	H17.3.1		
		南九州ココロラボトルリング(株)	H17.3.16		
		イオン九州(株)	H18.11.15		
		鹿児島県生活協同組合連合会	H20.2.15		
		NPO法人コメリ災害対策センター	H20.3.26		
		(株)ローソン	H20.5.29		
		(株)セブン-イレブン・ジャパン	H23.11.1		
	緊急・救援物資等輸送に関する協定	(公社)鹿児島県トラック協会	H14.4.1	災害発生時における緊急・救援物資等輸送に関し、必要な事項を規定。 [手続、実施方法、経費負担、補償等]	危機管理課
	大規模災害時の支援活動等に関する協定	鹿児島県石油商業組合	H21.3.4	大規模災害時において、緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者等への情報提供等に係る業務について、必要な事項を規定。 [趣旨、支援の内容等]	危機管理課
	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株)南九州ファミリーマート	H22.9.1	災害発生時の災害時帰宅支援ステーションの設置及び必要な事項を規定。 [手続、実施方法、経費の負担等]	危機管理課
		(株)ローソン	H22.9.1		
		(株)モスフードサービス	H22.9.1		
		(株)吉野家	H22.9.1		
		(株)セブン-イレブン・ジャパン	H23.11.1		
		(株)ダスキン	H24.9.7		
	大規模災害時における旅客船による緊急輸送等に関する協定	鹿児島県旅客船協会	H24.9.28	大規模災害時に旅客船による被災者救出や救援物資の輸送に関し、必要な事項を規定。 [手続、実施方法、経費の負担、補償等]	危機管理課
	災害時における量等の供給協力に関する協定	鹿児島県量工業組合	H26.8.26	災害時における被災地等への量等の供給について協力を要請することについて必要な事項を規定。	危機管理課
	災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定	(公社)鹿児島県バス協会	H27.6.26	災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関し、必要な事項を規定。 [手続、実施方法、経費の負担、補償等]	原子力安全対策課
	災害時における段ボール製品の供給協力に関する協定	南日本段ボール工業組合	H28.3.24	災害時に被災地等へ物資を供給するに当たり、協力要請を行う場合に関し、必要な事項を規定。	危機管理課
	災害時におけるフードバンク食品の供給等の協力に関する協定	特定非営利活動法人フードバンクかごしま	H28.9.6	災害時における被災地等への物資の供給に関し、必要な事項を規定。	危機管理課
	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等の協力に関する協定	鹿児島県倉庫協会	H28.12.19	災害時において緊急支援物資の保管及び荷役等について協力の要請を行う場合に関し、必要な事項を規定。	危機管理課
	災害時におけるLPガス供給に関する協定	(一社)鹿児島県LPガス協会	H30.12.11	災害発生時における避難所等へのLPガスの供給に関し、必要な事項を規定。 [目的、協力要請・実施、費用の負担等]	消防保安課
	災害時等におけるタクシーによる緊急輸送に関する協定	(一社)鹿児島県タクシー協会	H31.2.18	災害時等におけるタクシーによる緊急輸送を求めるときの必要事項を規定。 [要請、内容、費用負担等]	原子力安全対策課 危機管理課
	災害時における電動車両等の支援に関する協定	鹿児島三菱自動車販売株式会社 北鹿児島三菱自動車販売株式会社 三菱自動車工業株式会社	R3.3.25	災害発生時における電動車両等の貸与について必要な事項を規定。 [要請、内容、費用負担等]	危機管理課

表 3-5.10 復旧資材提供に関する災害協定(鹿児島県その1)

出典：鹿児島県 HP

分野	協定等の名称	協定の相手方(事業者名)	締結年月日	協定の概要	所管課
2 物資等	災害発生時における施設使用等に関する協定	鹿児島県遊技業協同組合	R3.3.25	災害発生時において、組合員が管理する施設の県等への提供及び災害時帰宅支援ステーションの設置及び必要な事項を規定。 [手続、内容、実施方法、経費の負担等]	危機管理課
	災害発生時におけるレンタル機材の供給に関する協定	株式会社アクティオ	R5.3.23	災害発生時における仮設トイレや発電機等のレンタル機材の供給について必要な事項を規定。 [手続、内容、実施方法、経費の負担等]	危機管理課
	大規模災害時における物資の緊急輸送等に関する協定	一般社団法人AZ-COM九州・支援ネットワーク	R5.6.30	大規模災害発生時における物資の緊急輸送等について必要な事項を規定。 [手続、内容、実施方法、経費の負担等]	危機管理課
	16種類		32件		
3 住宅	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	(一社)プレハブ建築協会	H18.3.29	災害発生時における応急仮設住宅の建設に関し、必要な事項を規定。 [手続、住宅建設、経費負担等]	住宅政策室
	災害時における住宅の応急修理に関する協定	(一社)鹿児島県建築協会 鹿児島県電気工事業工業組合 鹿児島県管工事業協同組合連合会	H18.3.31 H18.3.31 H21.12.25	災害発生時における被災住宅の応急修理に関し、必要な事項を規定。 [手続、業務内容、経費負担等]	住宅政策室
	災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会鹿児島県本部	H18.2.1 H18.2.1	災害発生時における被災者への円滑な住宅供給を図るため、民間賃貸住宅の媒介に関し、必要な事項を規定。 [手続、連絡窓口等]	住宅政策室
	災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定書	(一社)鹿児島県建築協会 (一社)全国木造建設事業協会鹿児島県協会	H25.3.22 H30.3.15	災害時における木造応急仮設住宅の建設に関し、必要な事項を規定。	住宅政策室
	災害時における住家被害認定調査等の支援に関する協定	鹿児島県土地家屋調査士協会 (公社)鹿児島県公共職託登記土地家屋調査士協会	H28.3.28	災害時における住家被害認定調査及び不動産登記等の相談業務に関し、必要な事項を規定。 趣旨、支援内容、経費負担等]	危機管理課
	災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定	(公社)全国賃貸住宅経営者協会鹿児島会	H28.9.1	災害発生時における応急的な民間賃貸住宅の提供に関し、必要な事項を規定。	住宅政策室
	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合 (一社)日本旅館協会九州支部連合会 鹿児島県支部	H28.12.19	災害時における要配慮者等の避難所としての宿泊施設の提供について、必要な事項を規定。	危機管理課
	7種類		11件		
4 公共土木施設等	大規模災害時における応急対策に関する協定	(一社)鹿児島県建設業協会	H18.1.24	大規模災害発生時における公共土木施設(県管理)の応急対策に係る業務に関し、必要な事項を規定。 [対象となる災害、業務内容、手続、経費負担等]	監理課
	大規模災害時における被害状況調査の支援協力に関する協定書	(公社)鹿児島県測量設計業協会	H20.7.17	大規模災害時において、被害状況の速やかな把握と支援協力を求めるに当たり、必要な事項を規定。 [目的、支援協力の内容等]	監理課
	大規模災害時における応急対策業務等に関する協定	(一社)鹿児島県ビルメンテナンス協会 鹿児島県ビルメンテナンス協同組合	H26.2.20 H26.2.20	大規模災害時において、県管公共建築物の清掃・消毒などの応急対策に係る業務について、必要な事項を規定。 [趣旨、応急対策業務の内容等]	危機管理課
	大規模災害発生時における相互協力に関する協定	西日本高速道路(株)	H23.9.6	大規模災害発生時における相互の道路機能の活用、SA・PA等の施設の防災協定施設としての活用情報の共有等について規定。 [協定内容、手続]	危機管理課

表 3-5.11 復旧資材提供に関する災害協定(鹿児島県その2)

出典：鹿児島県 HP

3-5-2 背後地における資機材置き場の把握

検討対象地区の漁港海岸背後地において、前項で整理した各自治体と災害協定を締結している団体に属する災害協先について整理を行う。

表 3-5.12 に検討対象地区背後地において災害協定先の有無を整理した表を示す。また、表 3-5.13 に背後地に存在する災害協定先の所属団体、図 3-5.1～図 3-5.8 に各漁港背後地における災害協定先の位置を示す。なお、復旧資材提供に関する災害協定を締結している団体に属する災害協定先の位置は、公開資料では確認が困難であったため、迅速な復旧対応に関する災害協定を締結している団体のみ整理した。

- 検討対象 20 地区において、背後地に災害協定先が存在する地区は 8 地区であり、検討対象地区の 4 割程度であった。
- 背後に災害協定先が存在する漁港の種別は第 1 種漁港を除くすべての種別が確認できた。
- 気仙沼、片貝、両津、長崎、枕崎漁港のように、海岸線付近に災害協定先が存在する地区が存在した。両津、長崎、枕崎漁港は防波堤等が存在するものの、上記のような漁港は津波・高潮による浸水が発生した際に背後の災害協定先に被害が発生する可能性がある。

表 3-5.12 検討対象地区背後地における災害協定先

災害協定先	
あり	なし
尾岱沼漁港	有珠漁港
気仙沼漁港	象潟漁港
片貝漁港	茱崎漁港
両津漁港	焼津漁港
引田漁港	一式漁港
長崎漁港	白塚漁港
牛深漁港	御来屋漁港
枕崎漁港	地御前漁港
	江崎漁港
	宇佐漁港
	松浦漁港
	土々呂漁港

表 3-5.13 背後地に立地する災害協定先の所属団体

漁港名	災害協定締結団体
尾岱沼漁港	(一社) 北海道建設業協会
気仙沼漁港	(一社) 宮城県建設業協会気仙沼支部
片貝漁港	(一社) 千葉県建設業協会山武支部
両津漁港	(一社) 新潟県建設業協会佐渡支部
引田漁港	(一社) 香川県建設業協会長尾支部
長崎漁港	(一社) 長崎県建設業協会
牛深漁港	(一社) 熊本県建設業協会
枕崎漁港	(一社) 鹿児島県建設業協会

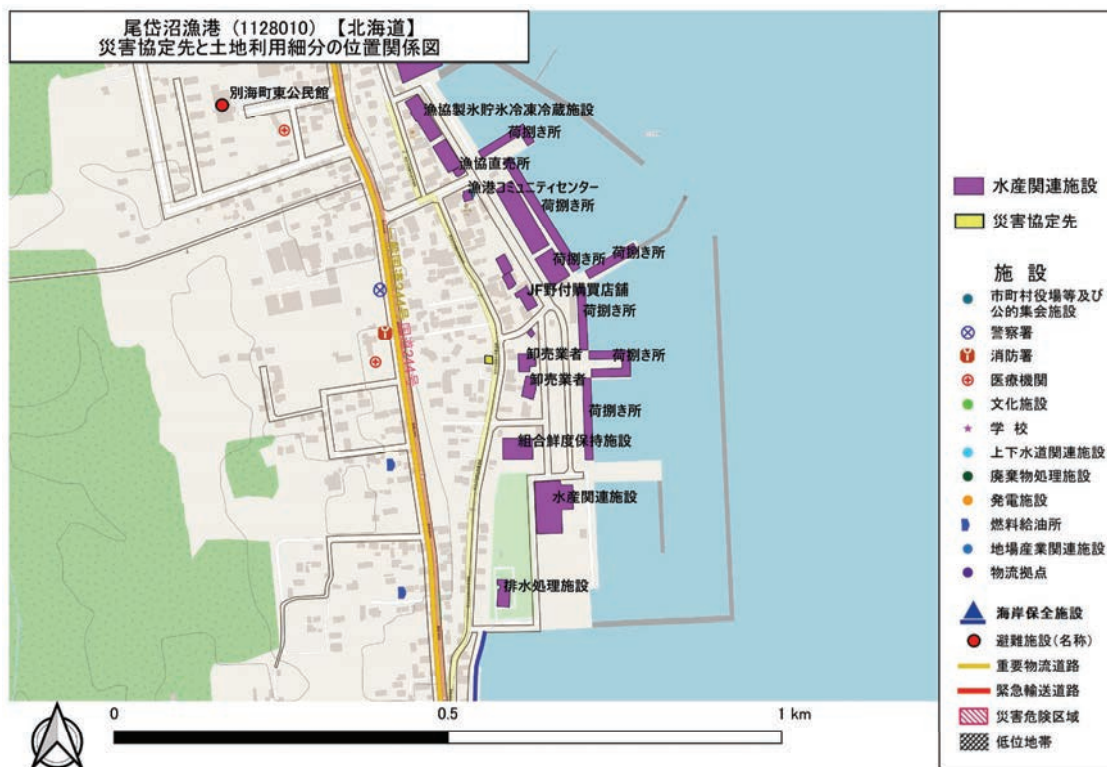


図 3-5.1 背後地における災害協定先（尾岱沼漁港）

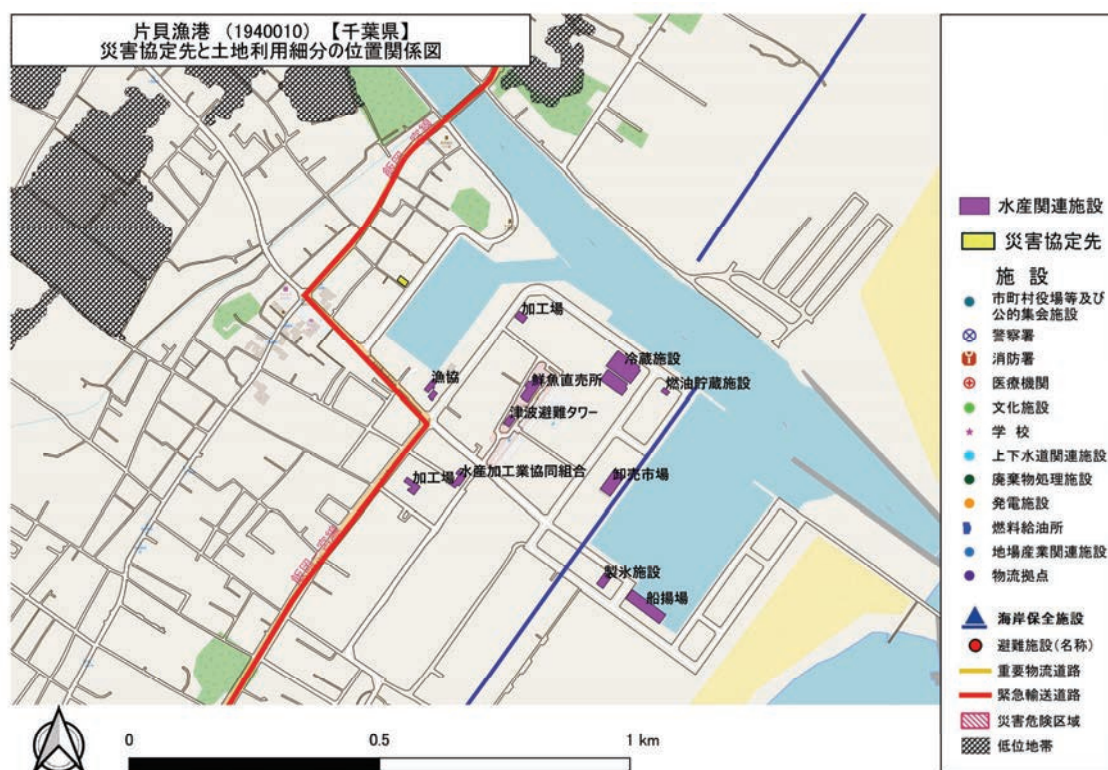


図 3-5.2 背後地における災害協定先（片貝漁港）



図 3-5.3 背後地における災害協定先（両津漁港）

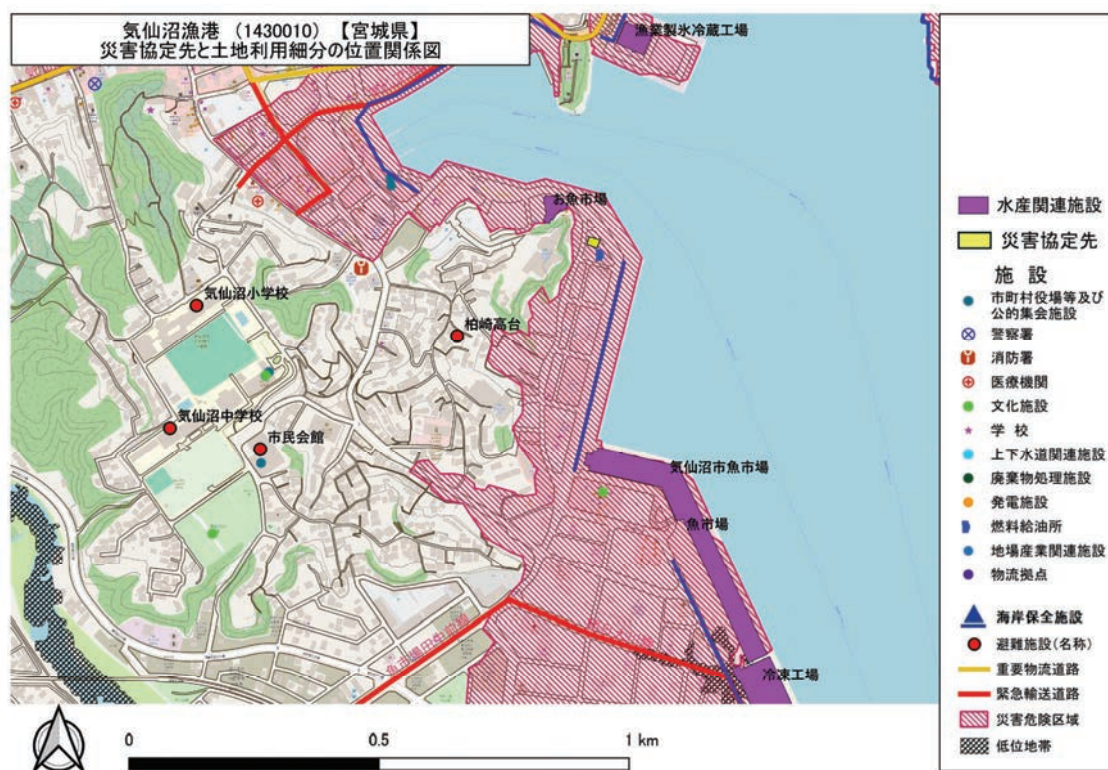


図 3-5.4 背後地における災害協定先（気仙沼漁港）



図 3-5.5 背後地における災害協定先（引田漁港）

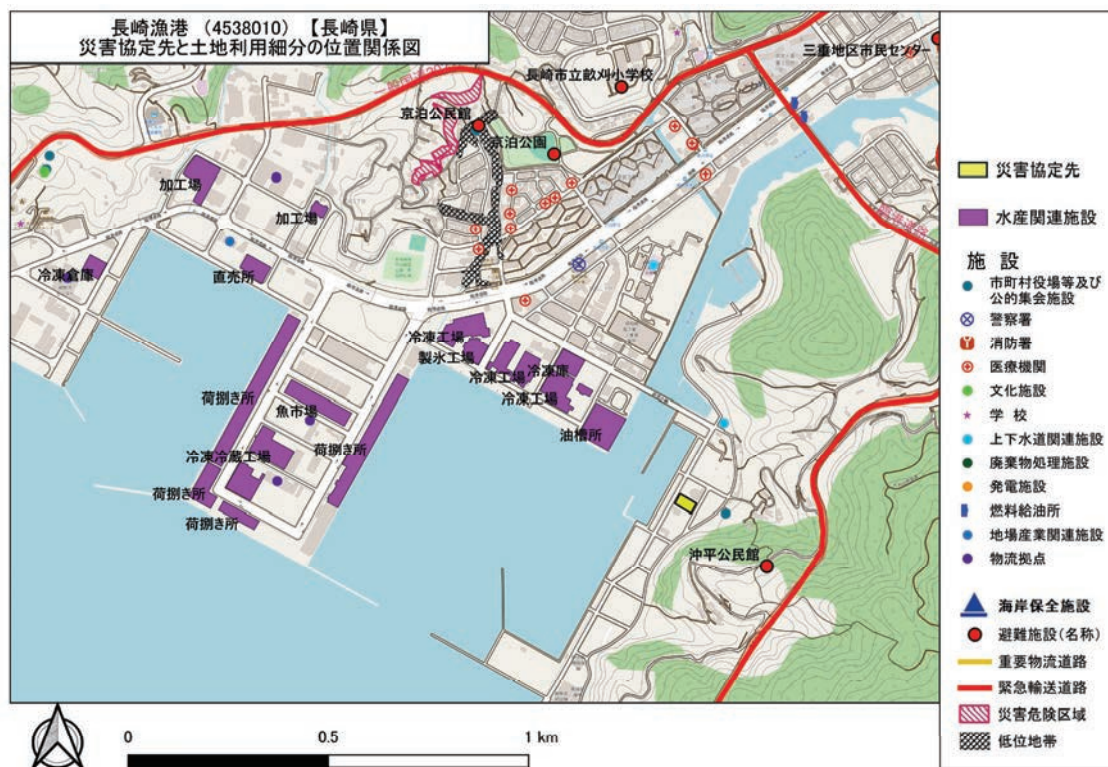


図 3-5.6 背後地における災害協定先（長崎漁港）

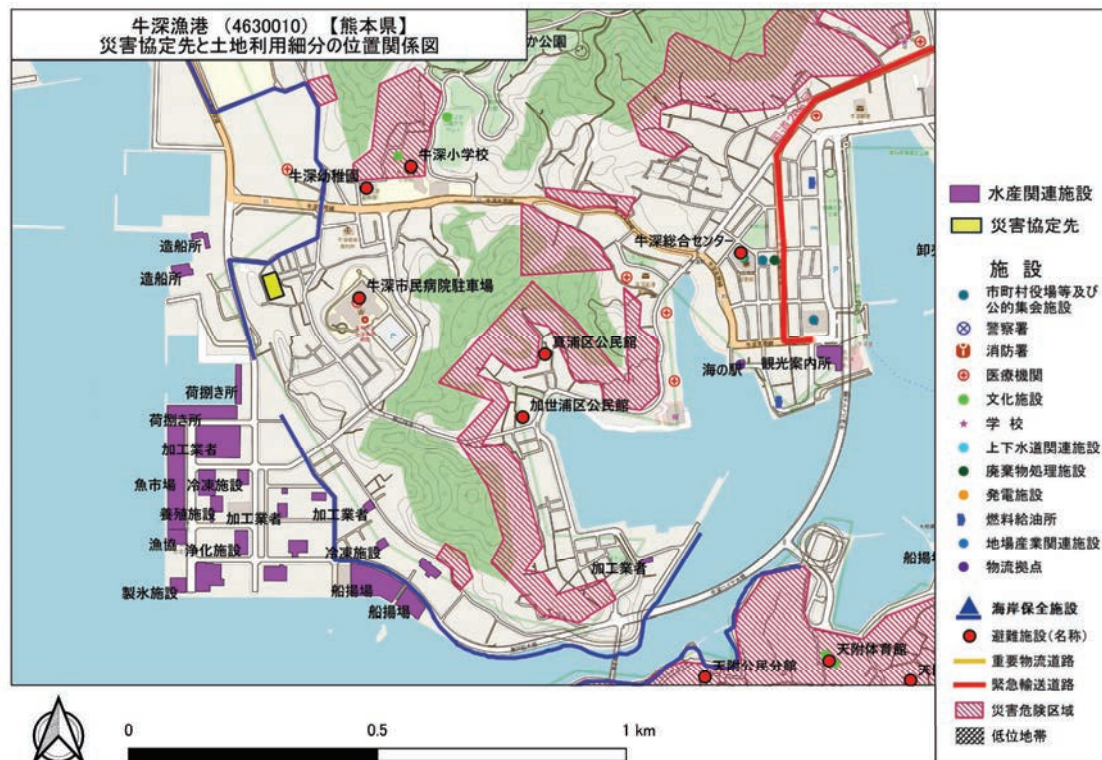


図 3-5.7 背後地における災害協定先（牛深漁港）



図 3-5.8 背後地における災害協定先（枕崎漁港）

3-5-3 重要となる防護対象

前項の結果を踏まえ、食料安定供給機能の確保における重要となる防護対象の検討を行う。

- 本検討における対象地区（20 地区）において、背後地に災害協定先の存在が確認できた地区は 4 割程度であった。しかし、本検討では災害協定先の位置が公表資料において確認可能な企業・団体のみの整理であるため、実際は背後地に災害協定先がさらに存在する可能性がある。
- 令和 6 年 11 月に公表された「令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」（以下、R6 能登地震報告書とする。）では、能登半島地震を踏まえた今後実施すべき取組として、「自治体と民間との協定締結促進及び協定の検証・見直しによる実行性の確保」が挙げられており、被災時における災害協定の重要性が高まると想定される。災害協定先を防護することで、迅速な水産関連施設の復旧につながり、食料安定供給機能の確保効果を発揮すると考えられる。
- 「R6 能登地震報告書」では、能登半島の交通を担う主要道路が被災し、被災地への進入が困難になる状況が発生したことを踏まえ、道路等のインフラの強靱化や早期復旧の推進を実施すべき主な取り組みとして整理されている。半島など自動車为主要交通とされている地域においては、道路の防護の重要性が高く、重要な防護対象とすることも考えられる。